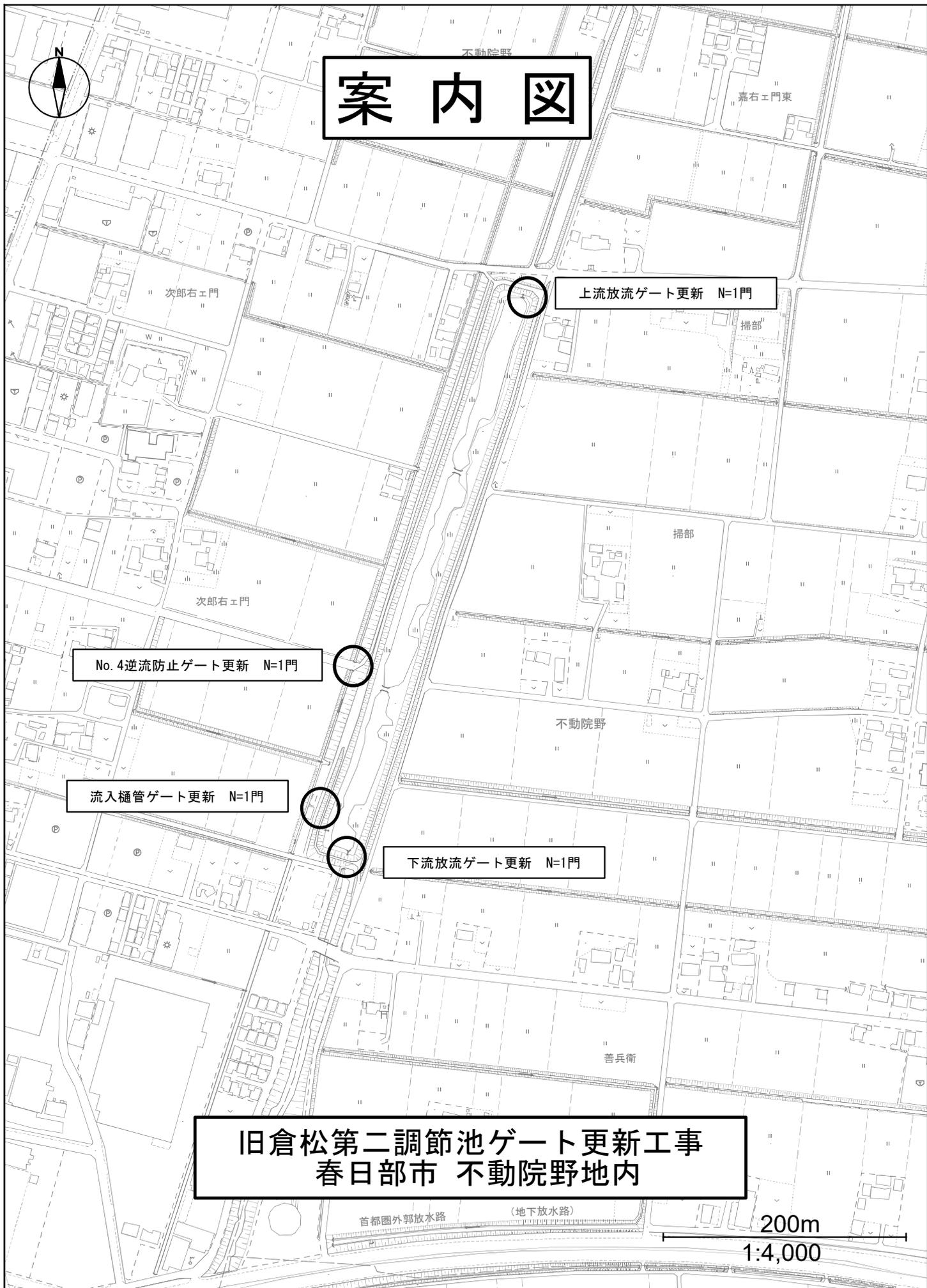


令和7年度

工事仕様書

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事														
工事場所	春日部市不動院野地内														
路河川名称															
事業名															
工事大要	<p>【機械設備】</p> <table><tr><td>上流放流ゲート更新</td><td>N= 1 門</td></tr><tr><td>下流放流ゲート更新</td><td>N= 1 門</td></tr><tr><td>流入樋管ゲート更新</td><td>N= 1 門</td></tr><tr><td>No. 4逆流防止ゲート更新</td><td>N= 1 門</td></tr></table>							上流放流ゲート更新	N= 1 門	下流放流ゲート更新	N= 1 門	流入樋管ゲート更新	N= 1 門	No. 4逆流防止ゲート更新	N= 1 門
上流放流ゲート更新	N= 1 門														
下流放流ゲート更新	N= 1 門														
流入樋管ゲート更新	N= 1 門														
No. 4逆流防止ゲート更新	N= 1 門														



案内図

上流放流ゲート更新 N=1門

No. 4逆流防止ゲート更新 N=1門

流入樋管ゲート更新 N=1門

下流放流ゲート更新 N=1門

旧倉松第二調節池ゲート更新工事
春日部市 不動院野地内

首都圏外郭放水路 (地下放水路)

200m
1:4,000

変更理由					
備考					
地区	(0001) 県南				
適用年月	(R0706) 令和7年6月				
工期	当初	自		至	令和8年3月13日
		日数			
	変更			至	
予算担当課					
	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
業務コード	大コード		小コード		

本 工 事 費 内 訳 書 (総括)

費目・工種・種別・細別	金 額	摘 要
本工事費		
_ 機械設備工事		
_ _ 機器費		
_ _ 直接工事費		
_ _ 間接工事費		
_ _ 設計技術費		
_ _ 一般管理費等		
_ 工事価格（機械設備）		
_ 電気設備工事		
_ _ 直接工事費		
_ _ 間接工事費		
_ _ 設計技術費		
_ _ 一般管理費等		
_ 工事価格（電気設備）		

本 工 事 費 内 訳 書 (機 械 設 備)

費目・工種・種別・細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費	1	式			
_ 機械設備工事	1	式			
_ _ 機器費	1	式			機-1号代価表
_ _ 直接工事費	1	式			
_ _ _ 輸送費	1	式			機-2号代価表
_ _ _ 労務費	1	式			
_ _ _ _ 一般労務費	1	式			機-3号代価表
_ _ _ _ 機械設備据付労務費	1	式			機-4号代価表
_ _ _ 直接経費	1	式			
_ _ _ _ 機械経費	1	式			
_ _ _ _ 総合試運転費	1	式			
_ _ _ 仮設費	1	式			
_ _ _ _ 仮設費	1	式			
_ _ 間接工事費	1	式			
_ _ _ 共通仮設費	1	式			

本 工 事 費 内 訳 書 (機 械 設 備)

費目・工種・種別・細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
_ _ _ 現場管理費		式			
	1				
_ _ _ 据付間接費		式			
	1				
_ _ 据付工事原価計		式			
	1				
_ _ 設計技術費		式			
	1				
_ _ _ 設計技術費		式			
	1				
_ 工事原価		式			
	1				
_ 一般管理費等		式			
	1				
_ _ 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				

機械設備

一般労務費

機-3号

費目・工種・種別・細別	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員	人				
設備機械工	人				
			計		

機械設備

機械設備据付労務費

機-4号

費目・工種・種別・細別	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工	人				
			計		

本 工 事 費 内 訳 書 (電 気 設 備)

費目・工種・種別・細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費	1	式			
_ 電気設備工事	1	式			
_ _ 直接工事費	1	式			
_ _ _ 材料費	1	式			
_ _ _ _ 直接材料費	1	式			電-1号代価表
_ _ _ _ 補助材料費	1	式			
_ _ _ 労務費	1	式			
_ _ _ _ 一般労務費	1	式			電-2号代価表
_ _ _ _ 技術労務費	1	式			電-3号代価表
_ _ _ 直接経費	1	式			
_ _ _ _ 機械経費	1	式			

本 工 事 費 内 訳 書 (電 気 設 備)

費目・工種・種別・細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
_ _ _ 仮設費		式			
	1				
_ _ 間接工事費		式			
	1				
_ _ _ 共通仮設費		式			
	1				
_ _ _ 現場管理費		式			
	1				
_ _ _ 据付間接費		式			
	1				
_ _ _ _ 据付（技術者）間接費		式			
	1				
_ _ 据付工事原価計		式			
	1				
_ _ 設計技術費		式			
	1				
_ _ _ 設計技術費		式			
	1				
_ 工事原価		式			
	1				
_ 一般管理費等		式			
	1				
_ _ 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				

電気設備

一般労務費

電-2号

費目・工種・種別・細別	単位	数量	単価	金額	摘要
電工	人				
配管工	人				
			計		

旧倉松第二調節池ゲート更新工事

特記仕様書

令和7年度

春日部市河川課

第1章 総則

第1節 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書は春日部市河川課(以下、甲という)が発注する下記工事に適用する。

工事名称：旧倉松第二調節池ゲート更新工事

工事場所：春日部市不動院野地内

(2) 関係法令等の遵守

請負者(以下、乙という)は、工事請負約款、建設業法、労働基準法、労働者災害補償保険法およびその他の関係法令、並びに関係官公署の許可条件を遵守し、工事の円滑な進捗を図らなければならない。

(3) 官公署に対する手続き

工事施工のため、必要な官公署に対する手続きは、乙が行うものとし、これに要する費用は乙の負担とする。

なお、乙はその結果を監督員に報告しなければならない。

(4) 適用規格

- 1) 日本産業規格(JIS)
- 2) 揚排水ポンプ設備技術基準・同解説
- 3) ダム・堰施設技術基準(案)
- 4) 電気規格調査会標準規格(JEC)
- 5) 日本電機工業会規格(JEM)
- 6) 内線規程
- 7) その他関係法規

第2節 承諾図および完成図書

(1) 承諾図

この仕様書並びに添付図書に記載する事項は、主要事項のみを示すものであるため、乙は承諾図を提出し監督員の承諾を得てから機器製作に着手しなければならない。

なお、承諾図の提出部数は2部(返却用1部を含む)とする。

(2) 完成図書

完成図書には、承諾図に下記のを追加し2部提出するものとする。

完成図書の製本については監督員と協議のうえ決定する。

- 1) 機器性能特性図
- 2) 試験成績書
- 3) 機器取扱説明書
- 4) その他監督員の指示するもの

第3節 材料

(1) 材料の規格

主な使用材料はすべて日本産業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）、内線規程のいずれかに適用しなければならない。

(2) 使用材料の検査及び承諾

- 1) 工事用材料は、使用前に検査を受け合格したものでなければならない。
使用材料については、使用前に承諾されたものでなければならない。
- 2) 材料検査に際して、乙はこれに立ち会わなければならない。
立ち会わない場合は、乙は検査に対し異議を申し立てることはできない。
- 3) 検査及び試験のため、使用に耐えられなくなったものは、所定数量に算定してはならない。
- 4) 材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷や変質したときは新品と取替え、再び検査を受けなければならない。

第4節 試験および検査

(1) 試験および検査

- 1) 工事完了後は監督員立会いのうえ、総合試験及び各種検査を実施する。
- 2) 機器及び付属品の試験は、工場試験と現場試験に区別して行うものとする。
工場試験は機器製作完了後、その製作工場において実施し、現場試験はすべての機器を現場に据付完了後、各種試験を行うものとする。
なお、各種試験は原則として監督員立会いのうえ実施するものとし、事前に検査日時、検査場所等の必要項目を記入し、監督員に提出することとする。
- 3) 工場検査および試運転は甲への納入品以外のものであってはならない。
- 4) 監督員が必要と認めた場合は、公共又は権威ある試験所、その他の機関の材料試験成績書および検査合格証明書を提出するものとする。

- 5) 工場検査を省略された機器材料についても監督員の指定したものについては、試験成績書を提出するものとする。
- 6) 機器の試験および検査は原則として監督員の立会いのもとに行うが、当該機器が公認の規格による汎用品である時はその成績表を提出して承諾を受けるものとする。
- 7) 試験に要する費用はすべて乙の負担とする。

第5節 試運転および運転指導

(1) 試運転

- 1) 工事完了後、現場試験を実施する場合には乙は責任ある専門技術者を現場に派遣し、監督員と打合せのうえ試運転の実施に当たること。
- 2) 試運転実施日および期間については、監督員の指示によるものとする。
- 3) 試運転成績書は速やかにまとめて必要部数を甲に提出すること。
- 4) 試運転調整に要する費用はすべて乙の負担とする。

第6節 調査事項、その他

- (1) 乙は設計図書および数量計算書に示された数量の確認を行い、監督員の指示がある場合には出来高調書を作成し提出しなければならない。
- (2) 産業廃棄物の処理については、関係法令に基づき許可を受けた処分場にて処分を行うこととする。
- (3) 処分を証明する下記資料を監督員に提出することとする。
 - 1) 収集運搬、最終処分業の許可証の写し。
 - 2) 産業廃棄物処理契約書の写し。
 - 3) 産業廃棄物処理業者の許可証の写し。
 - 4) 処分数量を確認できる資料（マニフェスト管理票）。

第7節 情報共有システムの活用について

「春日部市建設工事情報共有システム実施要領」第3条第1項に基づき、情報共有システムを活用すること。

実施にあたっては、「春日部市建設工事情報共有システム実施要領」に基づくものとするので予め市のウェブページを参照すること。

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/keiyakukensaka/gyomuannai/2/3/29511.html>

第2章 機械設備工事

第1節 概要

本工事は、旧倉松第二調節池設備更新に伴い、機器の撤去据付工事を行うものである。

第2節 主要機器構成

1) 上流放流ゲート	1式
2) 下流放流ゲート	1式
3) 流入樋管ゲート	1式
4) No.4逆流防止ゲート	1式

第3節 工事範囲

- (1) 第2節記載の機器製作
- (2) 第2節記載の機器据付工事
- (3) 鋼製加工品の製作据付工事
- (4) 機器撤去工事
- (5) 試運転調整
- (6) その他上記に伴う諸工事

第4節 機器特記仕様

- (1) 上流放流ゲート

- 1) 仕様

① 型式	鋼製スライドゲート
② 寸法	呑口幅1.0m×呑口高1.25m
③ 揚程	1.4m
④ 水密方式	後面4方ゴム水密
⑤ 数量	1門

- 2) 電動開閉機仕様

① 形式	単動ラック式電動開閉機
② 出力	0.17kW
③ 極数	4P
④ 電圧	3φ200V

- | | | |
|-------------------|--------|-----|
| ⑤ 周波数 | 50Hz | |
| ⑥ 始動方式 | 直入れ | |
| 3) 主要部材料 | | |
| ① 扉体 | SS400 | |
| ② 水密ゴム | CR | |
| ③ ラック棒 | SUS304 | |
| ④ ボルトナット | SUS304 | |
| 4) 機器構成 | | |
| ① 扉体 | | |
| ② 戸当り (既設再使用) | | |
| ③ 電動開閉機 | | |
| ④ ラック棒 | | |
| ⑤ 中間ガイド | | |
| 5) 設計水深 | | |
| ① 前面 | 3.0m | |
| ② 後面 | 0.0m | |
| 6) 操作水深 | | |
| 水位差 | 1.0m | |
| 7) 付属品 | | |
| ① 全開・全閉リミットスイッチ | | 各1式 |
| ② 開方向・閉方向トルクスイッチ | | 各1式 |
| ③ 電動・手動切替装置 | | 1式 |
| ④ 開度発信器(ポテンショメータ) | | 1式 |
| ⑤ R/I変換器 | | 1式 |
| ⑥ その他必要なもの | | 1式 |

(2) 下流放流ゲート

1) 仕様

- | | |
|--------|------------------|
| ① 型式 | 鋼製スライドゲート |
| ② 寸法 | 呑口幅1.0m×呑口高1.25m |
| ③ 揚程 | 1.4m |
| ④ 水密方式 | 後面4方ゴム水密 |
| ⑤ 数量 | 1門 |

2) 電動開閉機仕様

- | | |
|------|-------------|
| ① 形式 | 単動ラック式電動開閉機 |
| ② 出力 | 0.17kW |

- ③ 極 数 4P
- ④ 電 圧 3φ200V
- ⑤ 周 波 数 50Hz
- ⑥ 始動方式 直入れ

3) 主要部材料

- ① 扉 体 SS400
- ② 水密ゴム CR
- ③ ラック棒 SUS304
- ④ ボルトナット SUS304

4) 機器構成

- ① 扉体
- ② 戸当り (既設再使用)
- ③ 電動開閉機
- ④ ラック棒
- ⑤ 中間ガイド

5) 設計水深

- ① 前面 3.0m
- ② 後面 0.0m

6) 操作水深

- 水位差 1.0m

7) 付属品

- ① 全開・全閉リミットスイッチ 各1式
- ② 開方向・閉方向トルクスイッチ 各1式
- ③ 電動・手動切替装置 1式
- ④ 開度発信器(ポテンショメータ) 1式
- ⑤ R/I変換器 1式
- ⑥ その他必要なもの 1式

(3) 流入樋管ゲート

1) 仕様

- ① 型 式 鋼製スライドゲート
- ② 寸 法 呑口幅1.0m×呑口高1.0m
- ③ 揚 程 1.1m
- ④ 水密方式 後面4方ゴム水密
- ⑤ 数 量 1門

2) 電動開閉機仕様

① 形 式	単動ラック式電動開閉機
② 出 力	0.17kW
③ 極 数	4P
④ 電 圧	3φ200V
⑤ 周 波 数	50Hz
⑥ 始動方式	直入れ

3) 主要部材料

① 扉 体	SS400
② 水密ゴム	CR
③ ラック棒	SUS304
④ ボルトナット	SUS304

4) 機器構成

- ① 扉体
- ② 戸当り (既設再使用)
- ③ 電動開閉機
- ④ ラック棒
- ⑤ 中間ガイド

5) 設計水深

① 前面	3.0m
② 後面	0.0m

6) 操作水深

水位差	1.0m
-----	------

7) 付属品

① 全開・全閉リミットスイッチ	各1式
② 開方向・閉方向トルクスイッチ	各1式
③ 電動・手動切替装置	1式
④ 開度発信器(ポテンシオメータ)	1式
⑤ R/I変換器	1式
⑥ その他必要なもの	1式

(4) No.4逆流防止ゲート

1) 仕様

① 型 式	ステンレス製スライドゲート
② 寸 法	純径間1.0m×扉高2.35m
③ 揚 程	2.45m

- ④ 水密方式 後面4方ゴム水密
- ⑤ 数 量 1門

2) 電動開閉機仕様

- ① 形 式 電動ラック式開閉機
- ② 出 力 0.17kW
- ③ 極 数 4P
- ④ 電 圧 3φ200V
- ⑤ 周 波 数 50Hz
- ⑥ 始動方式 直入れ

3) 主要部材料

- ① 扉 体 SUS304
- ② 水密ゴム CR
- ③ ラック棒 SUS304, SUS304N2
- ④ ボルトナット SUS304

4) 機器構成

- ① 扉体
- ② 戸当り (既設再使用)
- ③ 電動開閉機
- ④ ラック棒

5) 設計水深

- ① 前面 2.65m
- ② 後面 1.15m

6) 操作水深

- ① 開時前面 2.35m
- ② 開時後面 1.15m
- ③ 閉時前面 2.35m
- ④ 閉時後面 1.15m

7) 付属品

- ① 全開・全閉リミットスイッチ 各1式
- ② 開方向・閉方向トルクスイッチ 各1式
- ③ 電動・手動切替装置 1式
- ④ 開度発信器(ポテンシオメータ) 1式
- ⑤ R/I変換器 1式
- ⑥ その他必要なもの 1式

専任特例 1号の場合の監理技術者等の配置に係る特記仕様書

(趣旨)

第 1 条 この特記仕様書は、建設業法第 26 条第 3 項第 1 号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 1 号の場合の監理技術者等」という。）及び監理技術者との連絡その他必要な措置を講ずるための者（以下、「連絡員」という。）の配置に係る必要な事項を定めたものである。

(技術者の配置等)

第 2 条 専任特例 1 号の場合の監理技術者等の配置を行う場合は、次に掲げる全ての要件を満たさなければならない。

(1) 監理技術者等との連絡その他必要な措置を講ずるための者（以下、「連絡員」という。）を配置すること。

(2) 連絡員は、土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を 1 年以上有する者であること。

なお、連絡員の雇用形態については、直接的・恒常的雇用関係は必要ない。

(3) 建設工事の工事現場間の距離が、同一の監理技術者等がその一日の勤務時間内に巡回可能なものであり、かつ工事現場において災害、事故その他の事象が発生した場合において、当該工事現場と他の工事現場との間の移動時間がおおむね 2 時間以内であること。

なお、移動時間は片道に要する時間であり、その判断は当該工事に関し通常の移動手段の利用を前提に、確実に実施できる手段により行うものとする。

(4) 監理技術者等が兼務できる工事は、埼玉県内で施工される工事であること。

(5) 下請次数が 3 を超えていないこと。

なお、工事途中において下請次数が 3 を超えた場合には、それ以降専任特例は活用できず、監理技術者等を専任で配置しなければならない。

(6) 当該工事現場の施工体制を、監理技術者等が情報通信技術を利用する方法により確認するための措置を講じていること。

(7) 人員の配置を示す計画書を作成し、落札候補者となった時点で発注者に提出すること。また、現場着手後は工事現場に備えおくこと。

(同一の特例監理技術者が兼務できる工事)

第 3 条 同一の監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に 2 件までとする。

(提出書類)

第 4 条 受注者は、専任特例 1 号の場合の監理技術者及び連絡員の配置を行う場合は、現場代理人等通知書及び経歴書を監督員にその都度提出するものとする。

2 受注者は、専任特例 1 号の場合の監理技術者及び連絡員の配置を行う場合は、施

工計画書に各々が担う業務について記載し、監督員にその都度提出するものとする。

(適用除外)

第5条 次に掲げるいずれかの要件に該当する場合は、専任特例1号の場合の監理技術者の配置を認めないものとする。

- 一 埼玉県建設工事低入札価格調査制度実施要領で定める低入札価格調査を経て契約を締結する工事であるとき。
- 二 埼玉県建設工事技術者複数配置試行要領による工事であるとき。

(CORINSへの登録)

第6条 本工事において、専任特例1号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にCORINSへの登録を行うこと。

(その他)

第7条 既に監理技術者として配置されている工事について、監理技術者が専任から兼務に変わり、連絡員を新たに設置するなど、施工体制が変更になる場合は、事前に発注者と協議し、必要な手続きを行うものとする。

専任特例 2号の場合の監理技術者の配置に係る特記仕様書

(趣旨)

第 1 条 この特記仕様書は、建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 2号の場合の監理技術者」という。）及び監理技術者を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）の配置に係る必要な事項を定めたものである。

(技術者の配置等)

第 2 条 専任特例 2号の場合の監理技術者の配置を行う場合は、次に掲げる全ての要件を満たさなければならない。

- (1) 監理技術者補佐を専任で配置すること。
- (2) 監理技術者補佐は、主任技術者の資格を有する者のうち、一級の技術検定の第一次検定に合格した者（一級施工管理技士補）又は一級施工管理技士等の国家資格者、若しくは、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。
なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限る。
- (3) 監理技術者補佐は入札参加者又は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (4) 監理技術者が兼務できる工事は、埼玉県内で施工される工事であること。
- (5) 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
- (6) 監理技術者と監理技術者補佐の間で常に連絡が取れる体制であること。
- (7) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

(同一の特例監理技術者が兼務できる工事)

第 3 条 同一の監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に 2 件までとする。

(提出書類)

第 4 条 受注者は、専任特例 2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合は、現場代理人等通知書及び経歴書を監督員にその都度提出するものとする。
2 受注者は、専任特例 2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合は、施工計画書に各々が担う業務について記載し、監督員にその都度提出するものとする。

(適用除外)

第5条 春日部市建設工事低入札価格取扱要綱で定める低入札価格調査を経て契約を締結する工事である場合は、専任特例2号の場合の監理技術者の配置を認めないものとする。

(CORINSへの登録)

第6条 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にCORINSへの登録を行うこと。

(その他)

第7条 既に監理技術者として配置されている工事について、監理技術者が専任から兼務に変わり、監理技術者補佐を新たに設置するなど、施工体制が変更になる場合は、事前に発注者と協議し、必要な手続きを行うものとする。

旧倉松第二調節池ゲート更新工事

数 量 計 算 書 (機械設備)

機器等撤去工

機械設備

名称	数量	単位重量 (t)	総重量		分類 (類)	歩掛り		補正率 (%)	再使用歩掛り率 (%)	撤去工 (人)	普通作業員 (人)	機械設備 据付工 (人)	設備機械工 (人)	技術者 (人)	電工 (人)	備考	
			機器 (t)	直接材料 (t)		X:1台当り質量	(人/台,組)										
上流放流ゲート	1	0.91	0.91		3				40								
下流放流ゲート	1	0.91	0.91		3				40								
流入樋管ゲート	1	0.89	0.89		3				40								
No.4逆流防止ゲート	1	1.01	1.01		3				40								
計			輸送重量 3.72 ton														

*再使用歩掛り率：再使用なしは40% 再使用ありは60%

旧倉松第二調節池ゲート更新工事

数 量 計 算 書

(電気設備)

工事名： 旧倉松第二調節池ゲート更新工事

集計設備（機材内容）

1. 更新 （ケーブル類 材料類 機器類）
2. 撤去 （ケーブル類 材料類 機器類）

材 料 集 計 表 - 2

内訳区分	可とう管													
	24													
	露出	埋込												
CHK (1- 2)	4.8													
合計値 (A)	4.8													
補完率 (B)		1.1												
(C)=(A)×(B)	5.28													
設計数量 (D)=(C)	5													
電工単位工量(E)=(E0)×K														
電工量 (C)×(E)														

C- 2 / 2 (K= 1.0)

電工量小計=

No	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1001	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	0.8
	埋込					
1002	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 24	露出	1.0
	埋込					
2001	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	0.8
	埋込					
2002	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 24	露出	1.0
	埋込					
3001	操作盤 (流入樋管ゲート)	流入樋管ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	1.5
	埋込					

No	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
3002	操作盤（流入 樋管ゲート）	流入樋管ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 24	露出	1.8
	埋込					
4001a	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				G 28 mm	露出	1.9
	埋込					
4001b	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	1.1
	埋込					
4002a	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				G 36 mm	露出	1.9
	埋込					
4002b	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 38	露出	0.7
	埋込					

更新 (1/ 2)

拾い出し根拠表

No	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
M 1001	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート	600v-CV 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	0.8	(0.5)+ 0.1 + 0.2
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 1002	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート	CVV 2 sq - 15 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.0	(0.6)+ 0.3 + 0.1
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 2001	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート	600v-CV 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	0.8	(0.5)+ 0.1 + 0.2
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 2002	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート	CVV 2 sq - 15 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.0	(0.6)+ 0.3 + 0.1
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 3001	操作盤 (流入樋管ゲート)	流入樋管ゲート	600v-CV 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.5	(0.6)+ 0.6 + 0.3
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

撤去 (1/ 2)

拾い出し根拠表

No	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
S 1001	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート	600v-CV 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.4	(0.6)+ 0.4 + 0.4
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
S 1002	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート	CVV 2 sq - 15 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.4	(0.6)+ 0.4 + 0.4
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
S 2001	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート	600v-CV 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.4	(0.6)+ 0.4 + 0.4
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
S 2002	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート	CVV 2 sq - 15 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.4	(0.6)+ 0.4 + 0.4
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
S 3001	操作盤 (流入樋管ゲート)	流入樋管ゲート	600v-CV 3.5 sq - 4 c	P&D		
				RACK		
				CP	1.4	(0.6)+ 0.4 + 0.4
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

(撤去)材料集計表 - 2

内訳区分	PE													
	22 mm													
	露出	埋込												
CRK (2- 2)	2.5													
合計値 (A)	2.5													
補完率 (B)		1.1												
(C)=(A) × (B)	2.75													
撤去数量 (D)=(C)	2													
電工単位工量(E)=(E0) × K														
電工量 (C) × (E)														

C- 2 / 2 (K= 0.4)

電工量小計=

No	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 1001	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	1.4
	埋込					
R 1002	操作盤 (上流放流ゲート)	上流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 24	露出	1.4
	埋込					
R 2001	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	1.4
	埋込					
R 2002	操作盤 (下流放流ゲート)	下流放流ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 24	露出	1.4
	埋込					
R 3001	操作盤 (流入樋管ゲート)	流入樋管ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	1.4
	埋込					

撤去 (2/ 3)

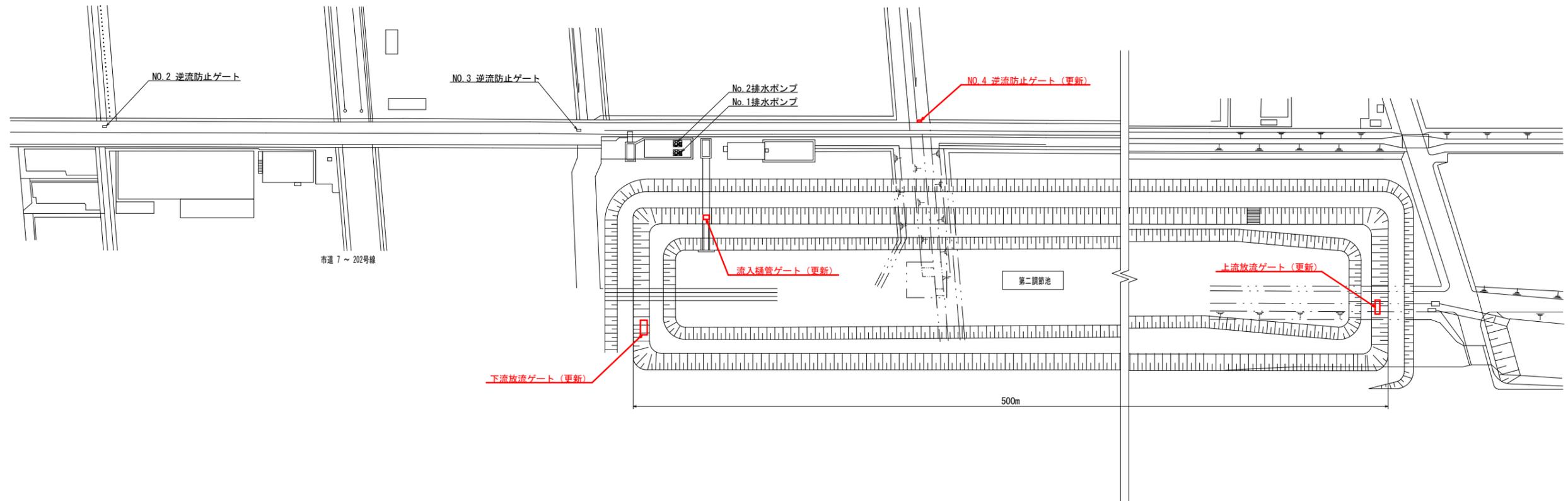
拾い出し根拠表

No	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 3002	操作盤（流入 樋管ゲート）	流入樋管ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	1.4
	埋込					
R 4001a	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				PE 28 mm	露出	2.5
	埋込					
R 4001b	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 30	露出	0.7
	埋込					
R 4002a	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				PE 36 mm	露出	2.5
	埋込					
R 4002b	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 38	露出	0.7
	埋込					

No	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 4003a	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				PE 22 mm	露出	2.5
R 4003b	No. 4逆流防止 ゲート盤	No. 4逆流防止 ゲート		P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				可とう管 24	露出	0.7
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				埋込		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		

旧倉松第二調節池 更新平面図

A1 : S=1/500
A3 : S=1/1000



図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	更新平面図		
縮尺	図示	図面番号	1/18
春日部市役所 建設部 河川課			

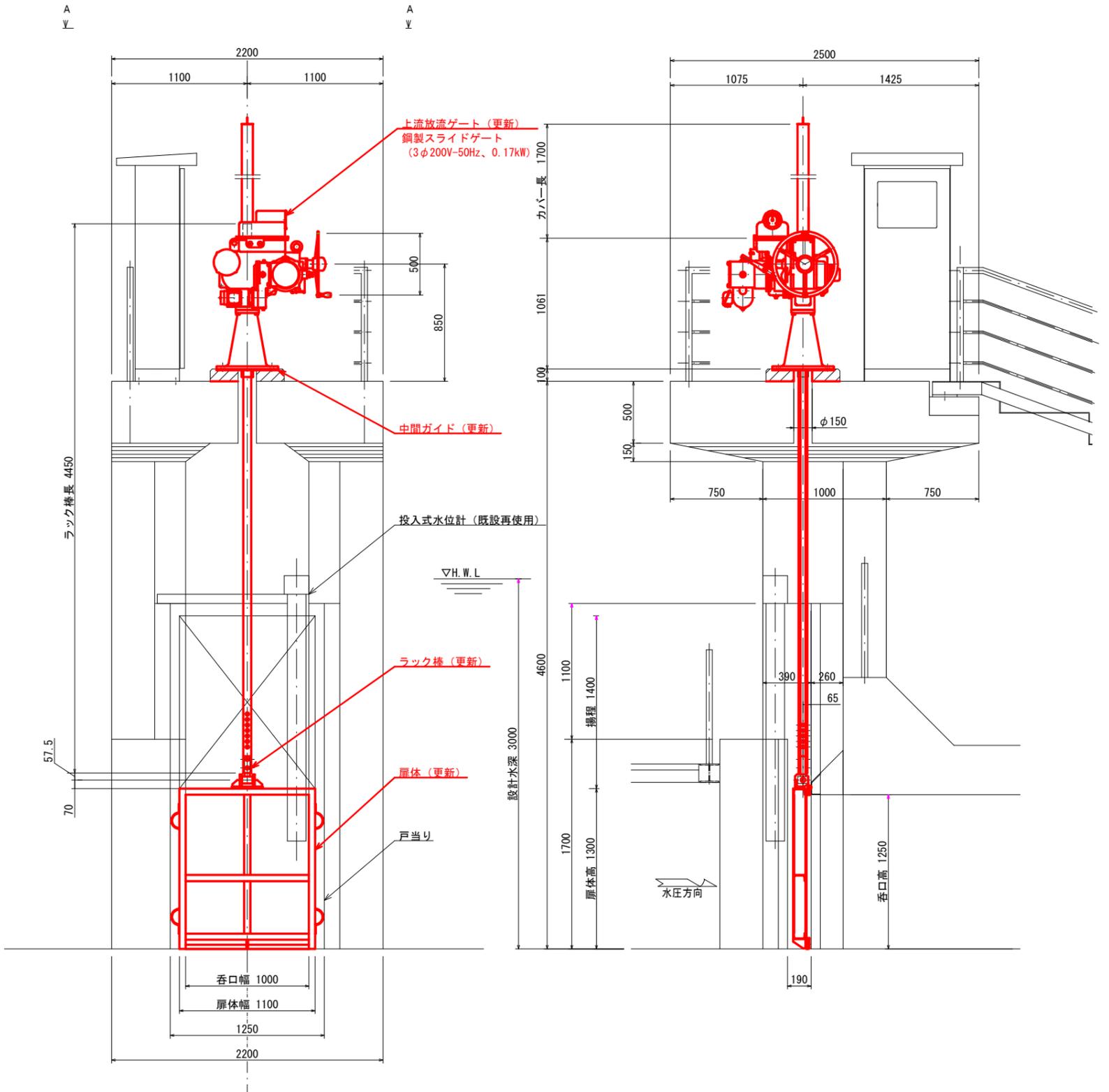
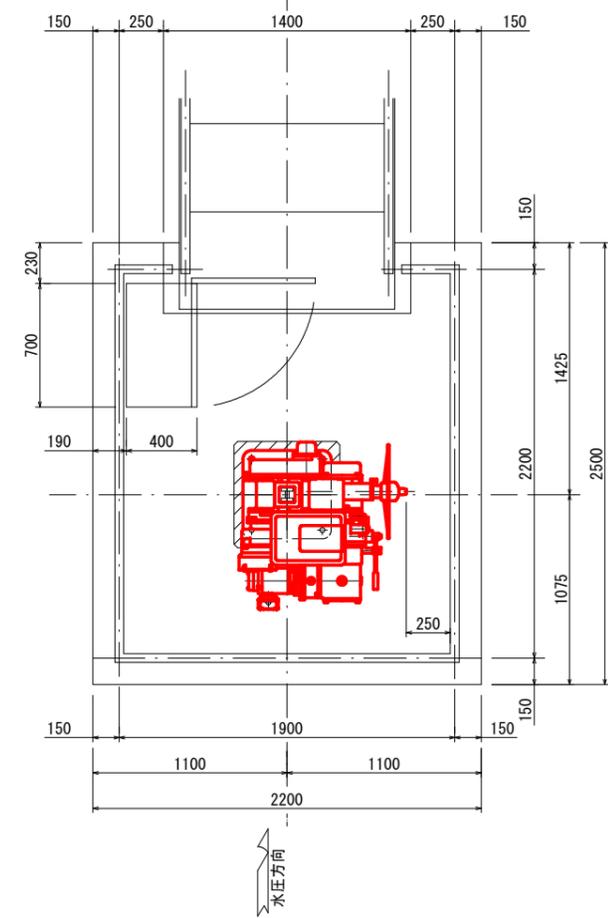
上流放流ゲート更新図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図

A-A矢視図



設計要項

型式	鋼製スライドゲート	揚程	1.4m
香口幅	1.0m	水密方式	後面4方ゴム水密
香口高	1.25m	開閉機	単動ラック式 電動開閉機 20kN
設置数	1門		4P-200V-50Hz-0.17kW
設計水深	前面 3.0 m	ラック棒	SUS304
	後面 0.0 m	設計基準	ダム・堰施設技術基準(案)
操作水深	水位差 1.0 m		

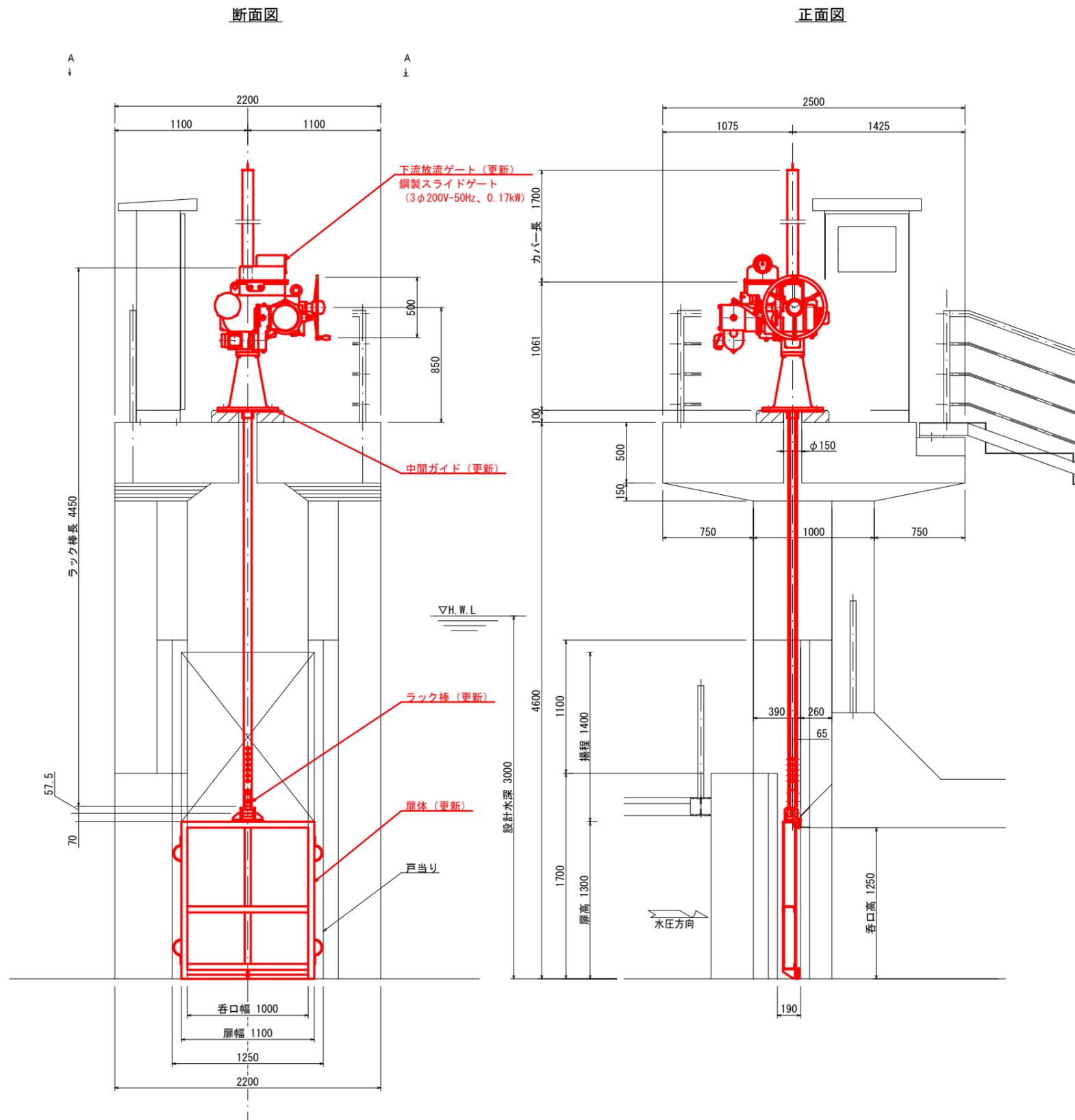
- 注)
- 今回の更新機器は下記とする。
・上流放流ゲート
・扉体、開閉機、ラック棒、中間ガイド
 - 戸当りは再使用とする。
 - 水位計は撤去再使用とする。

図面サイズ : A 3

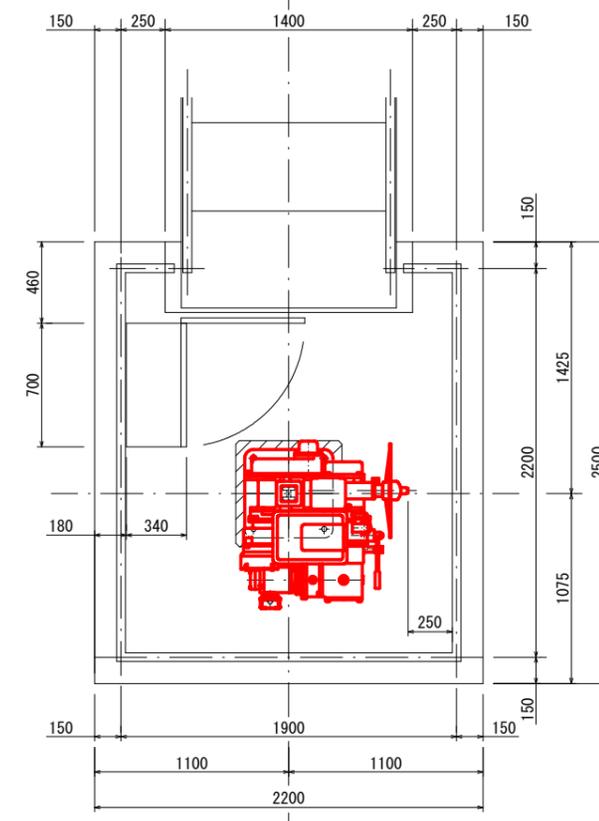
工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	上流放流ゲート更新図		
縮尺	図示	図面番号	2/18
	春日部市役所 建設部 河川課		

下流放流ゲート更新図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40



A-A矢視図



設計要項

型式	鋼製スライドゲート	揚程	1.4m
呑口幅	1.0m	水密方式	後面4方ゴム水密
呑口高	1.25m	開閉機	単動ラック式 電動開閉機 20kN
設置数	1門		4P-200V-50Hz-0.17kW
設計水深	前面 3.0 m	ラック棒	SUS304
	後面 0.0 m	設計基準	ダム・堰施設技術基準(案)
操作水深	水位差 1.0 m		

- 注)
- 今回の更新機器は下記とする。
・下流放流ゲート
(扉体、開閉機、ラック棒、中間ガイド)
 - 戸当りは再使用とする。

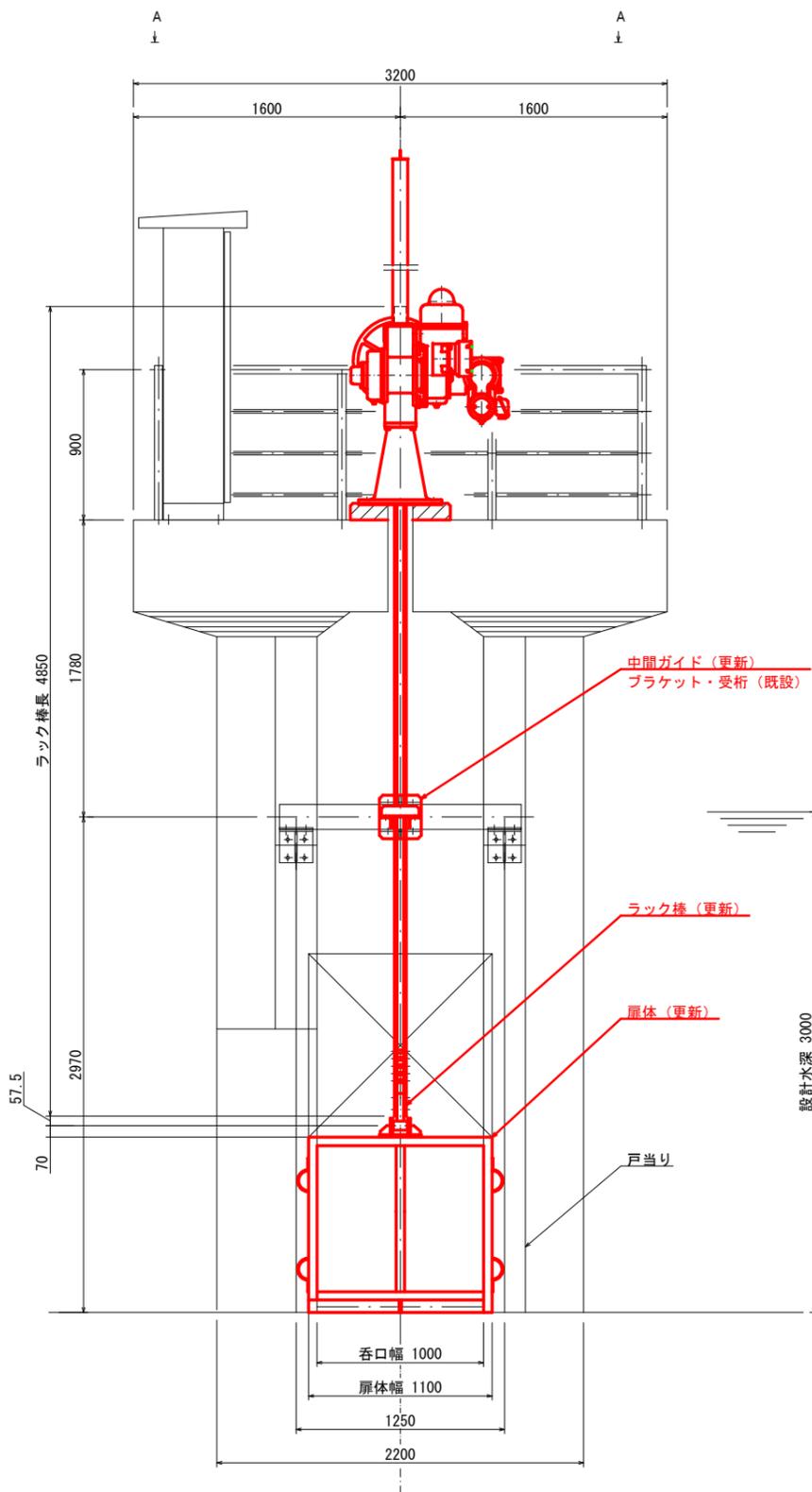
図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	下流放流ゲート更新図		
縮尺	図示	図面番号	3/18
春日部市役所 建設部 河川課			

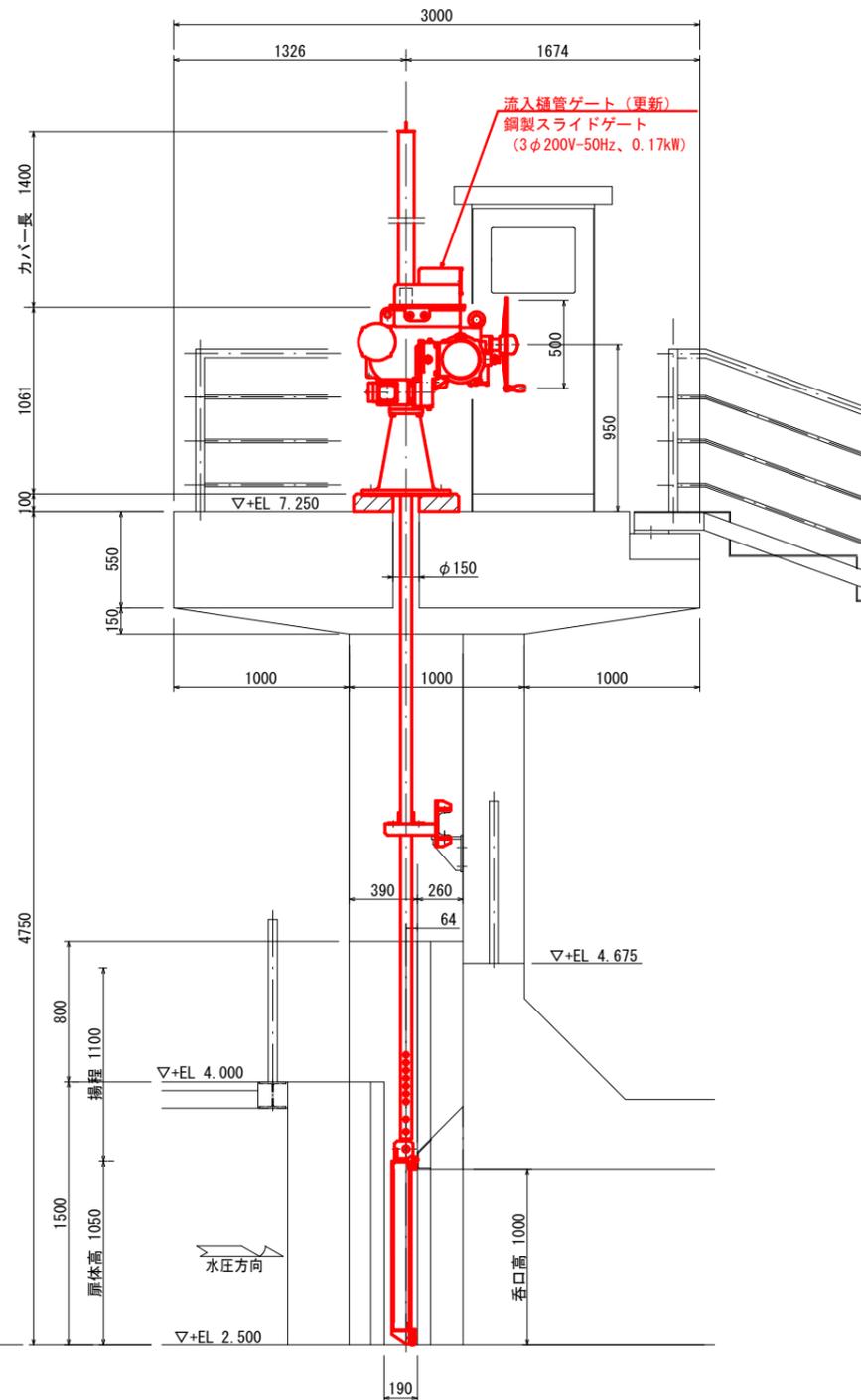
流入樋管ゲート更新図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

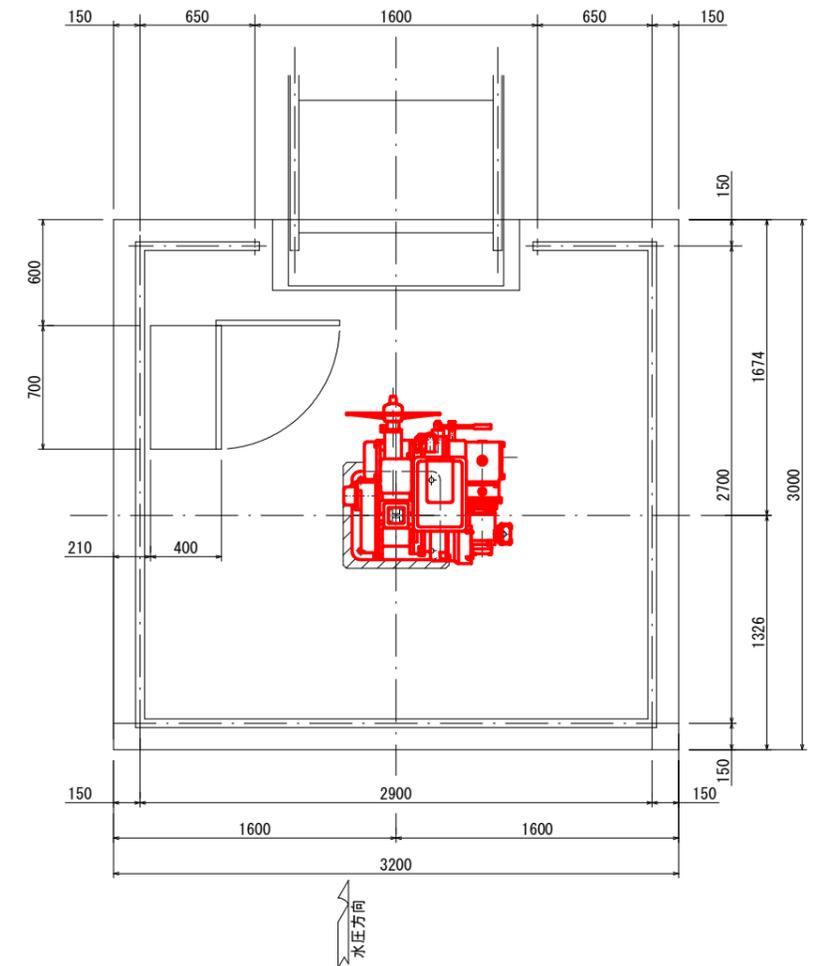
断面図



正面図



A-A矢視図



設計要項

型式	鋼製スライドゲート	揚程	1.1m
呑口幅	1.0m	水密方式	後面4方ゴム水密
呑口高	1.0m	開閉機	単動ラック式 電動開閉機 20kN
設置数	1門		4P-200V-50Hz-0.17kW
設計水深	前面 3.0 m (+EL5.50m) 後面 0.0 m (+EL2.50m)	ラック棒	SUS304
操作水深	水位差 1.0 m	設計基準	ダム・堰施設技術基準 (案)

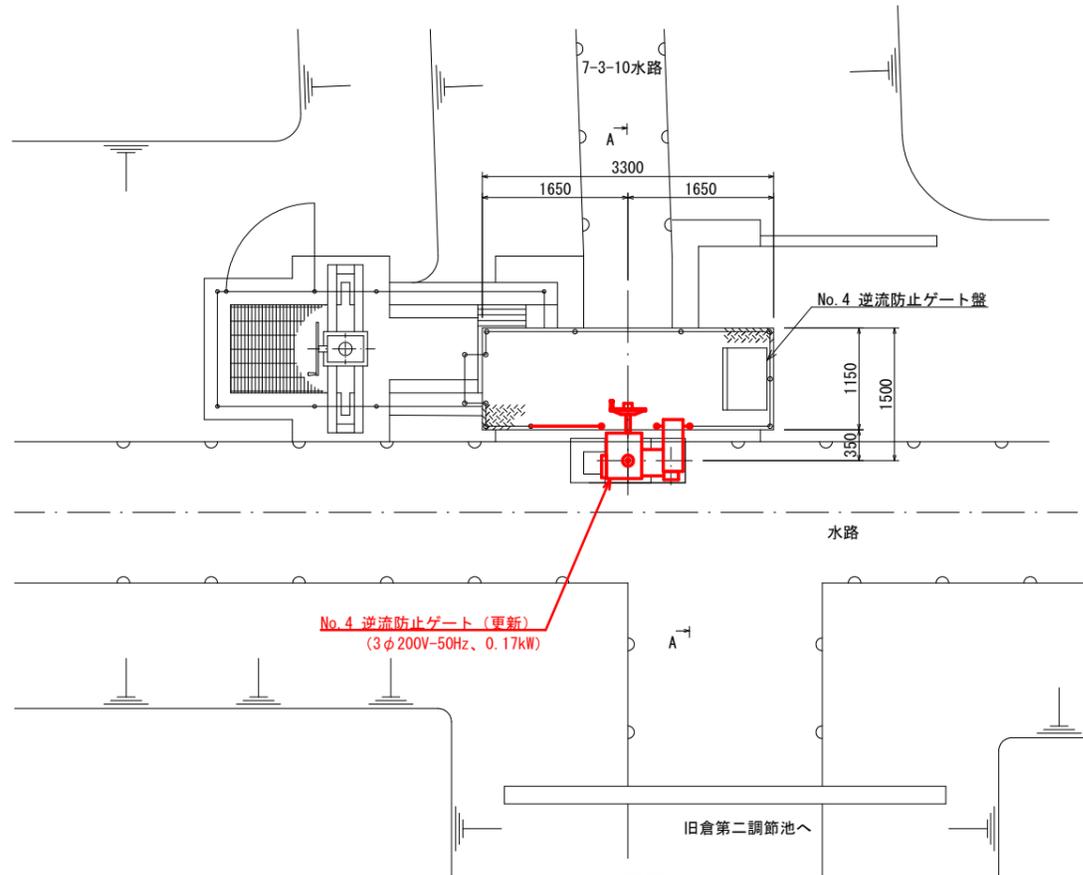
- 注)
1. 今回の更新機器は下記とする。
・流入樋管ゲート (扉体、開閉機、ラック棒、中間ガイド)
2. 戸当り、ブラケット、受桁は再使用とする。

図面サイズ : A 3

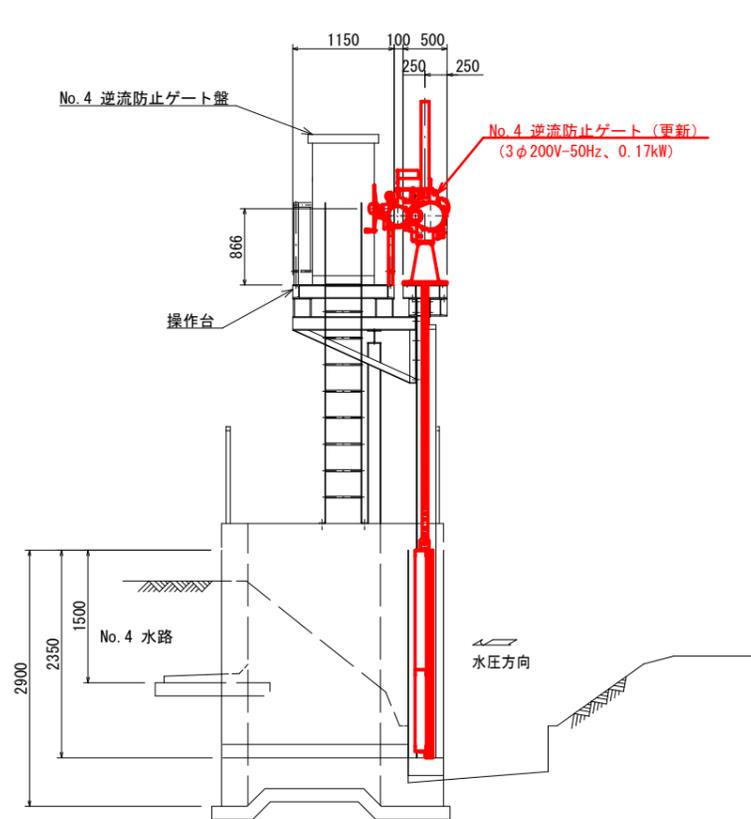
工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	流入樋管ゲート更新図		
縮尺	図示	図面番号	4/18
春日部市役所 建設部 河川課			

No. 4逆流防止ゲート更新図 A1 : S=1/40
A3 : S=1/80

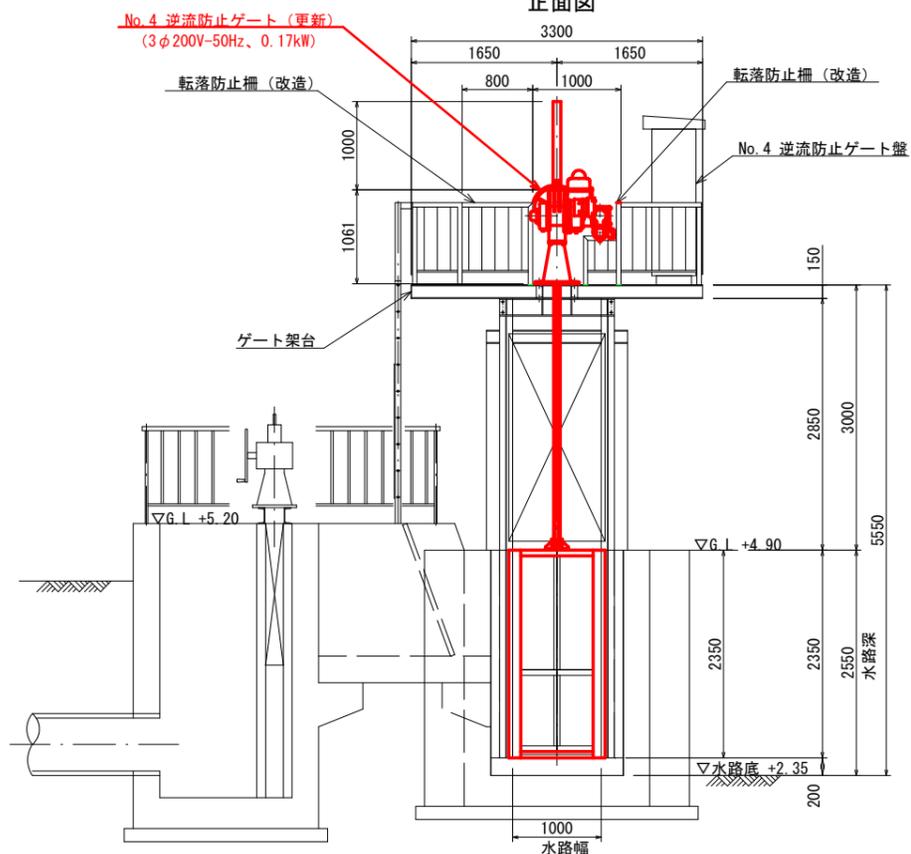
平面図



A-A 断面図



正面図



設計要項

型式	ステンレス製スライドゲート
ゲート材質	SUS304
幅 × 高	1.0m × 2.35m
設置数	1門
設計水深	前面 2.65 m 後面 1.15 m
操作水深 (開時)	後面 1.15 m
操作水深 (閉時)	前面 2.35 m 後面 1.15 m
揚程	2.45 m
水密方式	前面3方ゴム水密
開閉機	電動ラック式開閉機 20kN 4P-200V-50Hz-0.17kW
ラック棒	SUS304 (ピンSUS304N2)
設計基準	ダム・堰施設技術基準 (案)

- 注)
- 今回の更新機器は下記とする。
・No. 4 逆流防止ゲート (扉体、開閉機、ラック棒)
 - ゲートの架台は再使用とする。

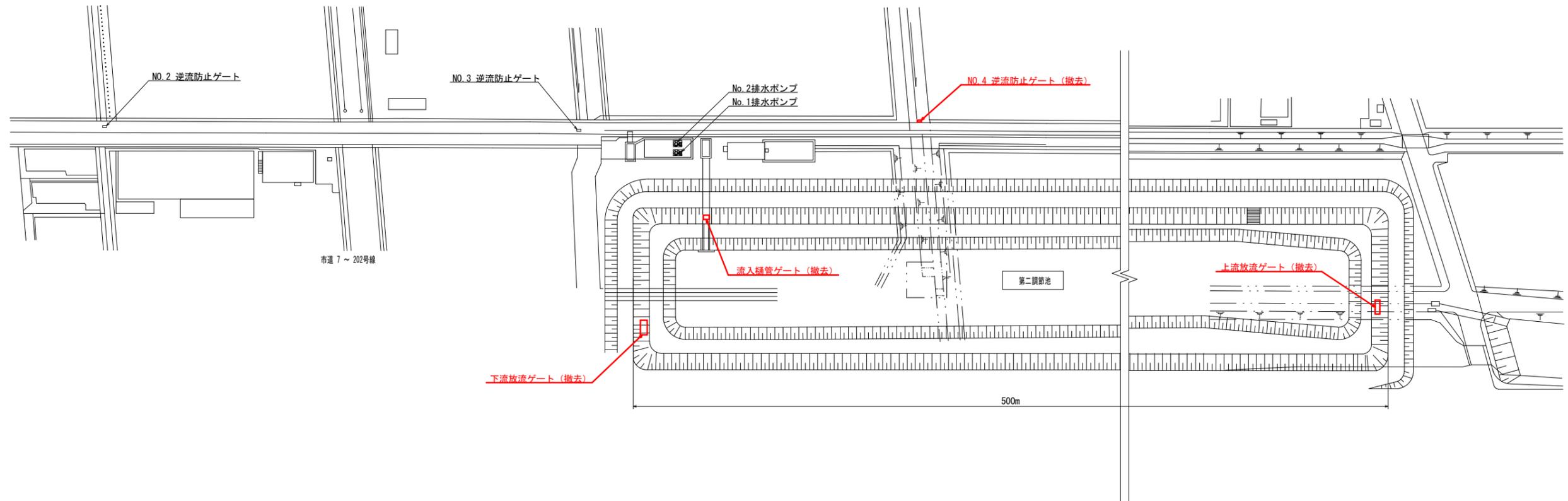
図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	No. 4 逆流防止ゲート更新図		
縮尺	図示	図面番号	5/18

春日部市役所 建設部 河川課

旧倉松第二調節池 機器撤去平面図

A1 : S=1/500
A3 : S=1/1000



図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	機器撤去平面図		
縮尺	図示	図面番号	6/18
春日部市役所 建設部 河川課			

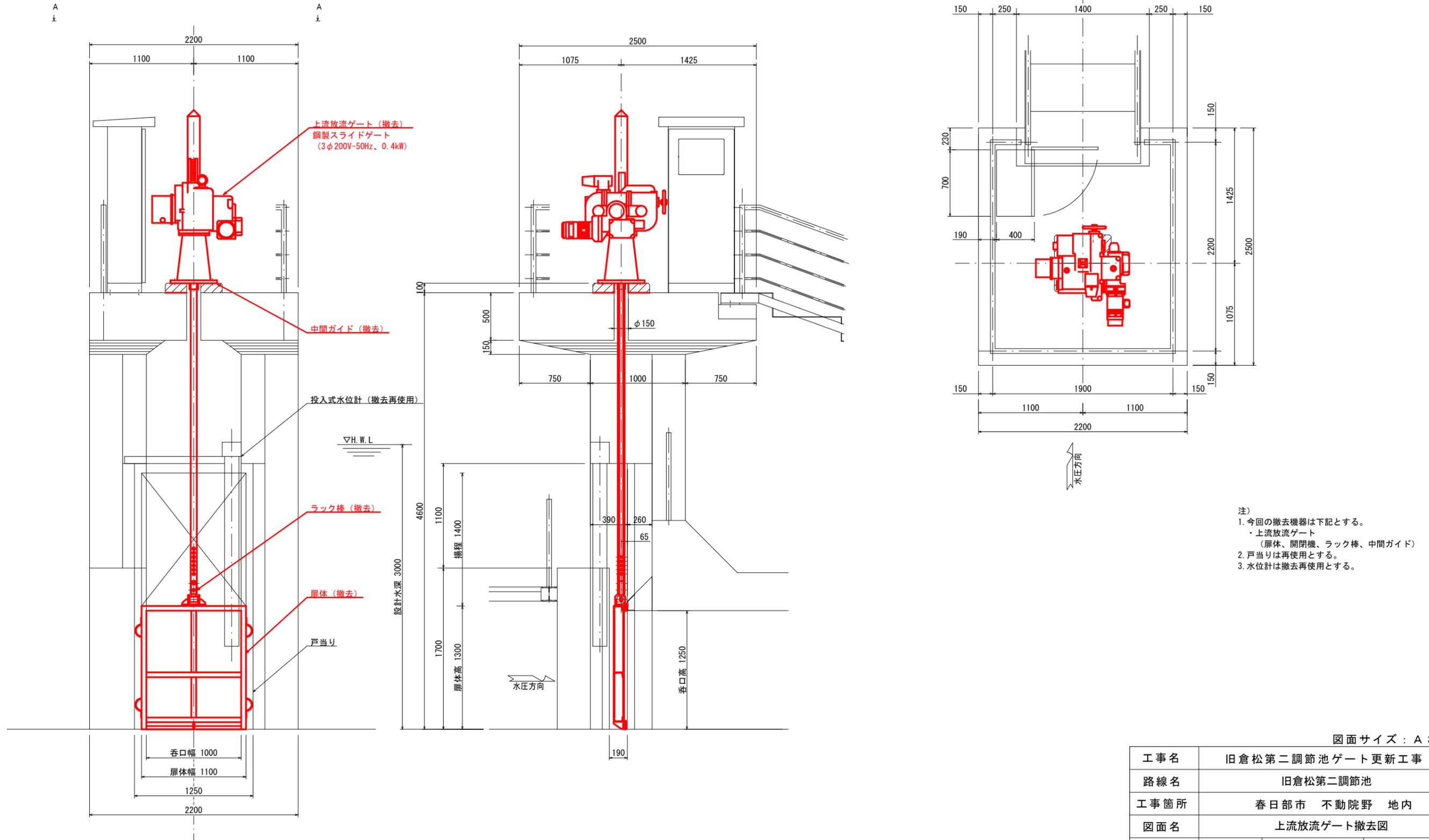
上流放流ゲート撤去図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図

A-A矢視図



- 注)
- 今回の撤去機器は下記とする。
・上流放流ゲート
(扉体、開閉機、ラック棒、中間ガイド)
 - 戸当りは再使用とする。
 - 水位計は撤去再使用とする。

図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	上流放流ゲート撤去図		
縮尺	図示	図面番号	7/18
春日部市役所 建設部 河川課			

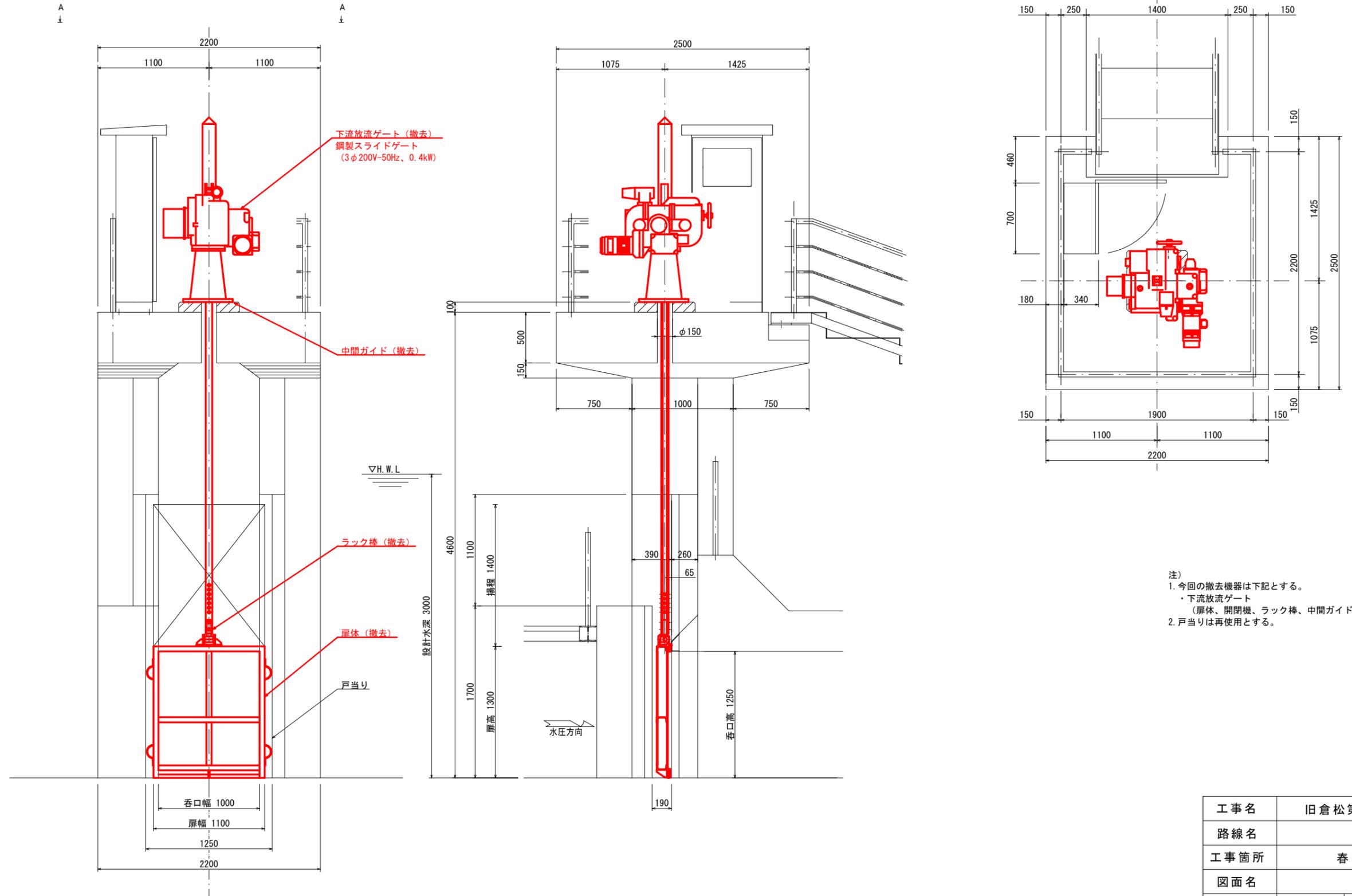
下流放流ゲート撤去図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図

A-A矢視図



- 注)
1. 今回の撤去機器は下記とする。
・下流放流ゲート
(扉体、開閉機、ラック棒、中間ガイド)
 2. 戸当りは再使用とする。

図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	下流放流ゲート撤去図		
縮尺	図示	図面番号	8/18
春日部市役所 建設部 河川課			

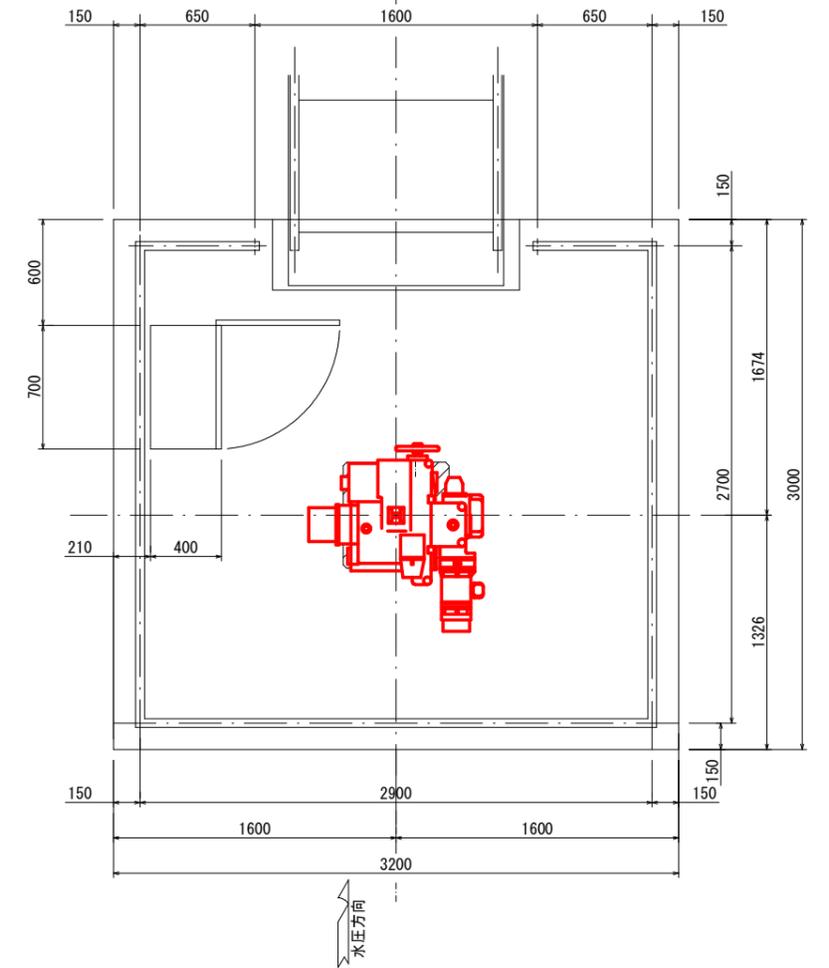
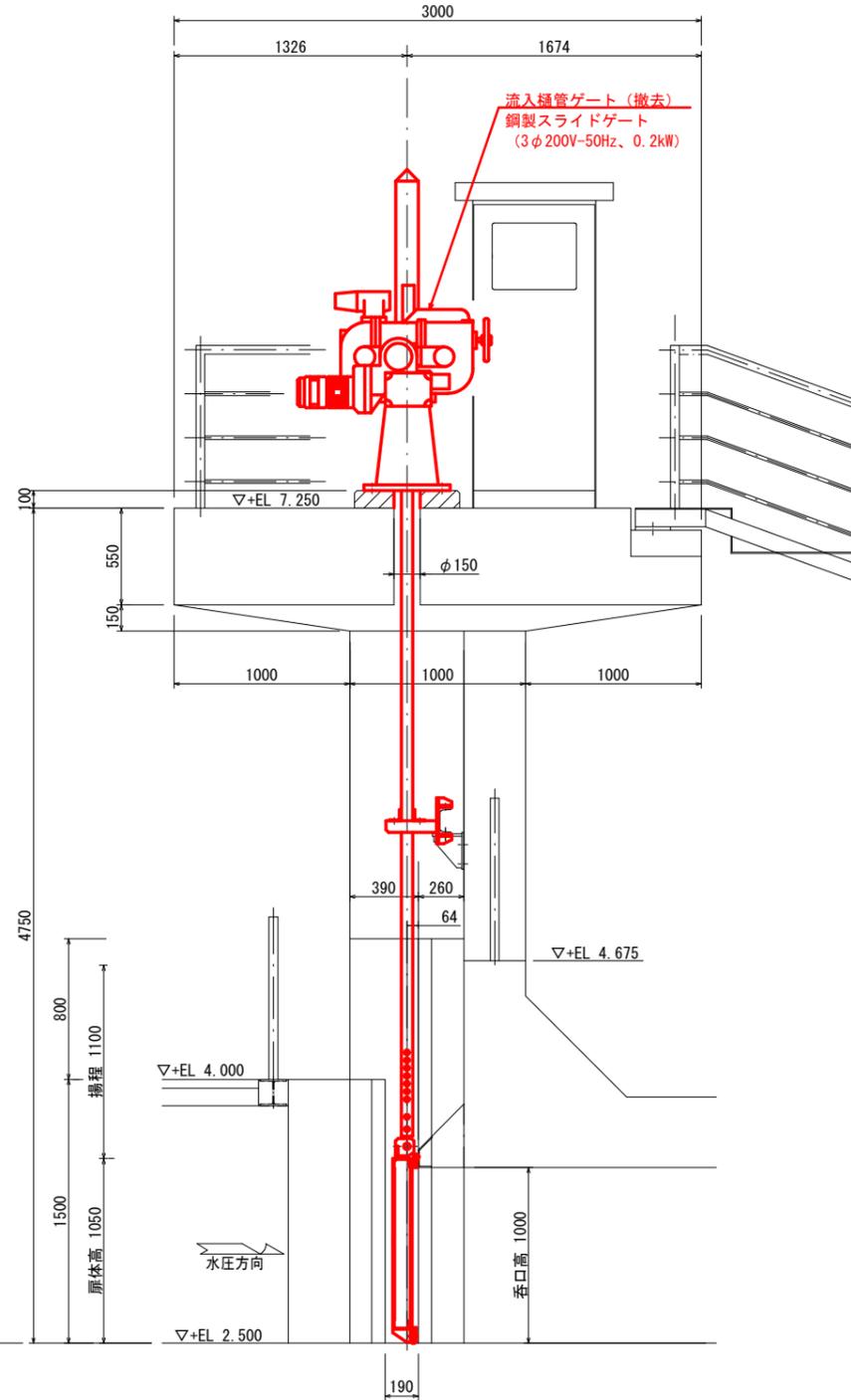
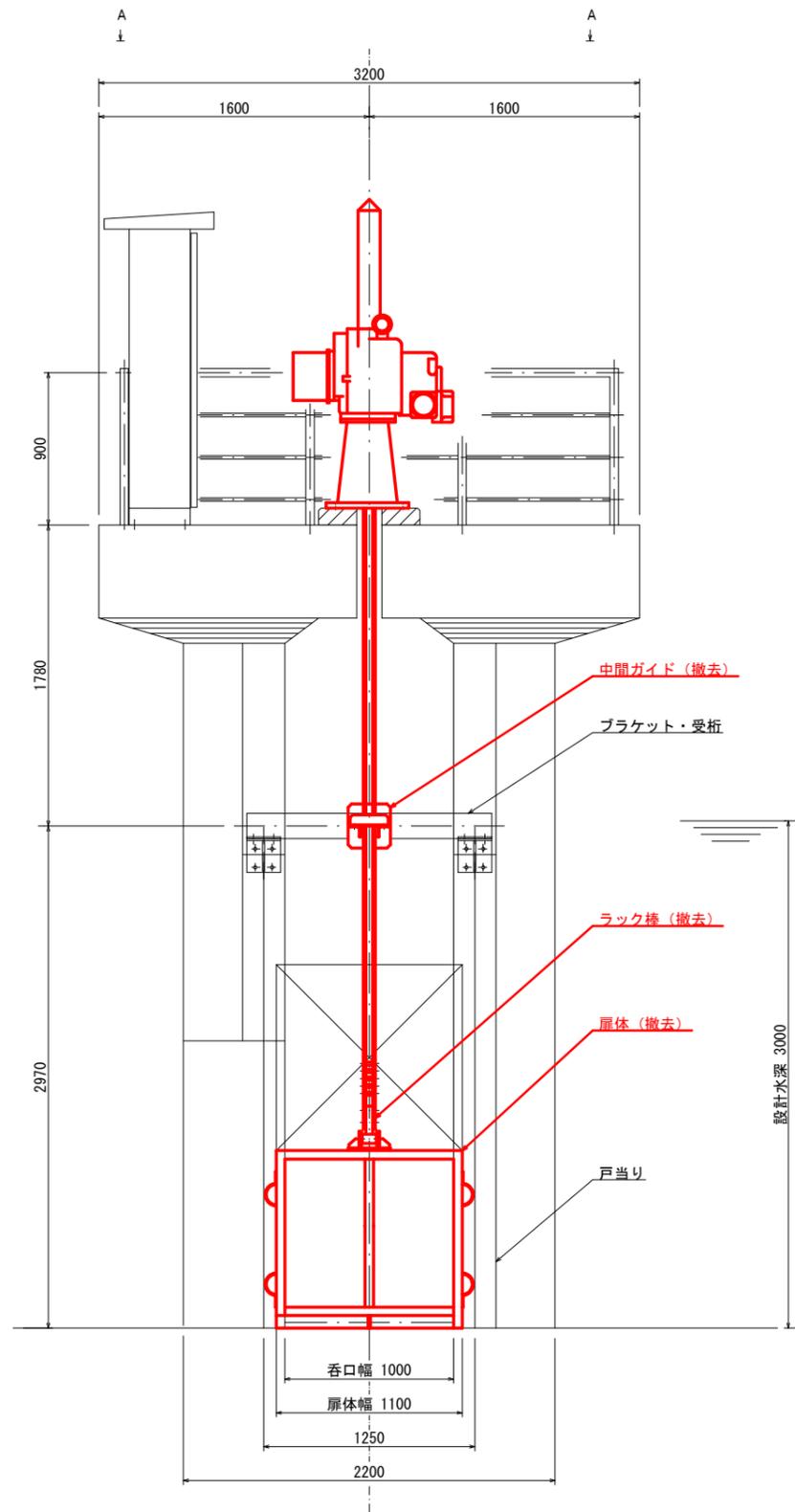
流入樋管ゲート撤去図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図

A-A矢視図



- 注)
- 今回の撤去機器は下記とする。
・流入樋管ゲート
(扉体、開閉機、ラック棒、中間ガイド)
 - 戸当り、ブラケット、受桁は再使用とする。

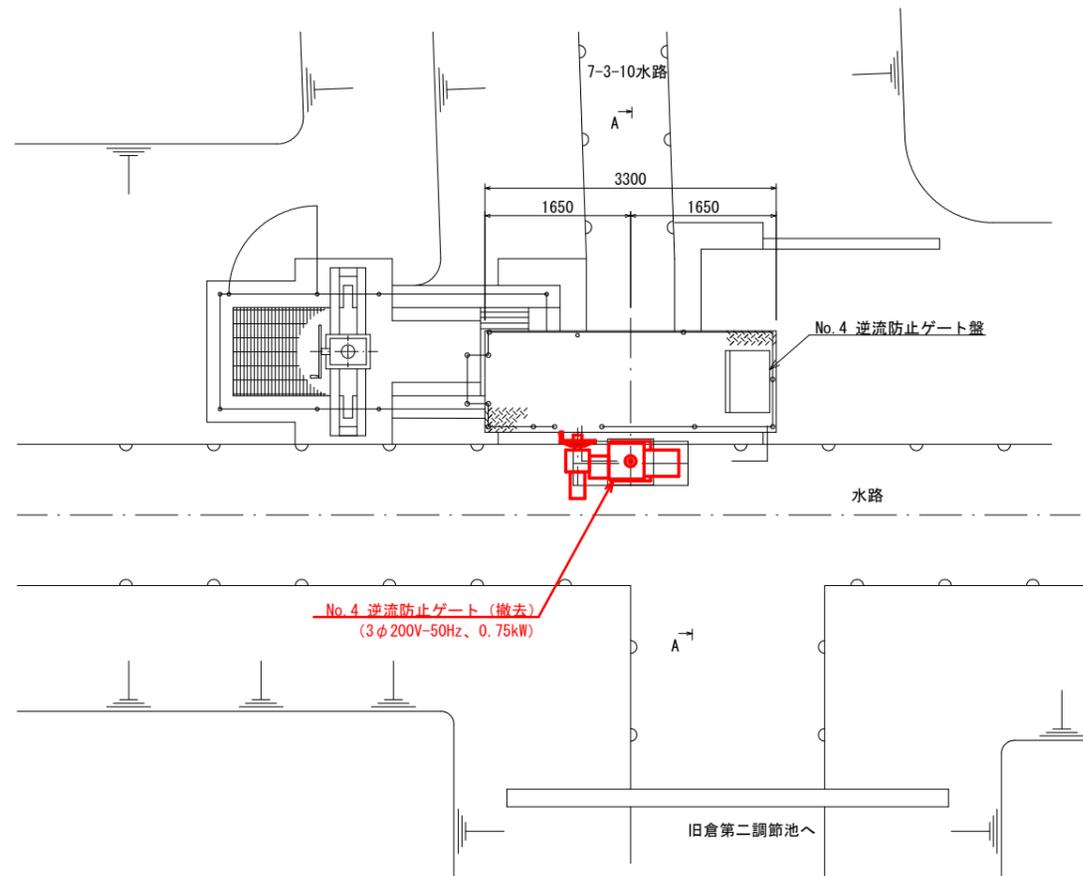
図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	流入樋管ゲート撤去図		
縮尺	図示	図面番号	9/18
春日部市役所 建設部 河川課			

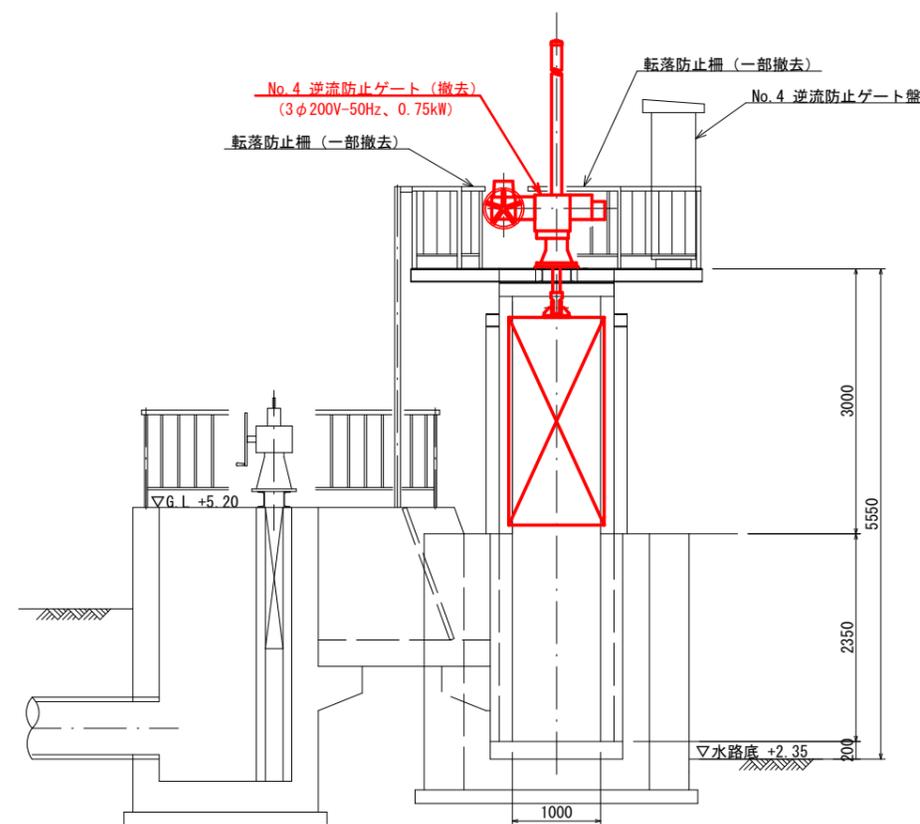
No. 4逆流防止ゲート撤去図

A1 : S=1/40
A3 : S=1/80

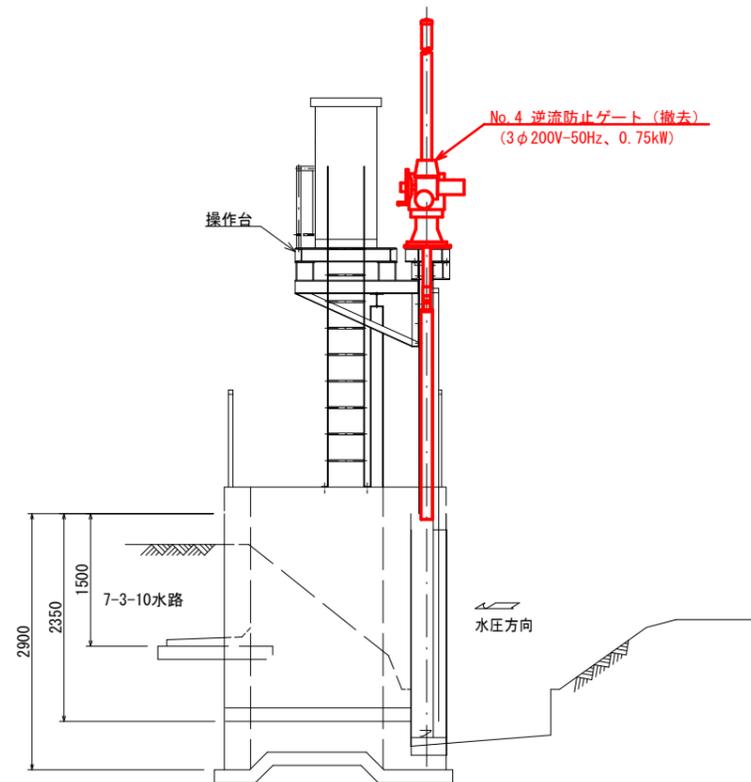
平面図



正面図



A-A 断面図



注)

- 今回の撤去機器は下記とする
・No. 4 逆流防止ゲート
(扉体、開閉機、ラック棒)
- ゲート架台は再使用とする

図面サイズ : A 3

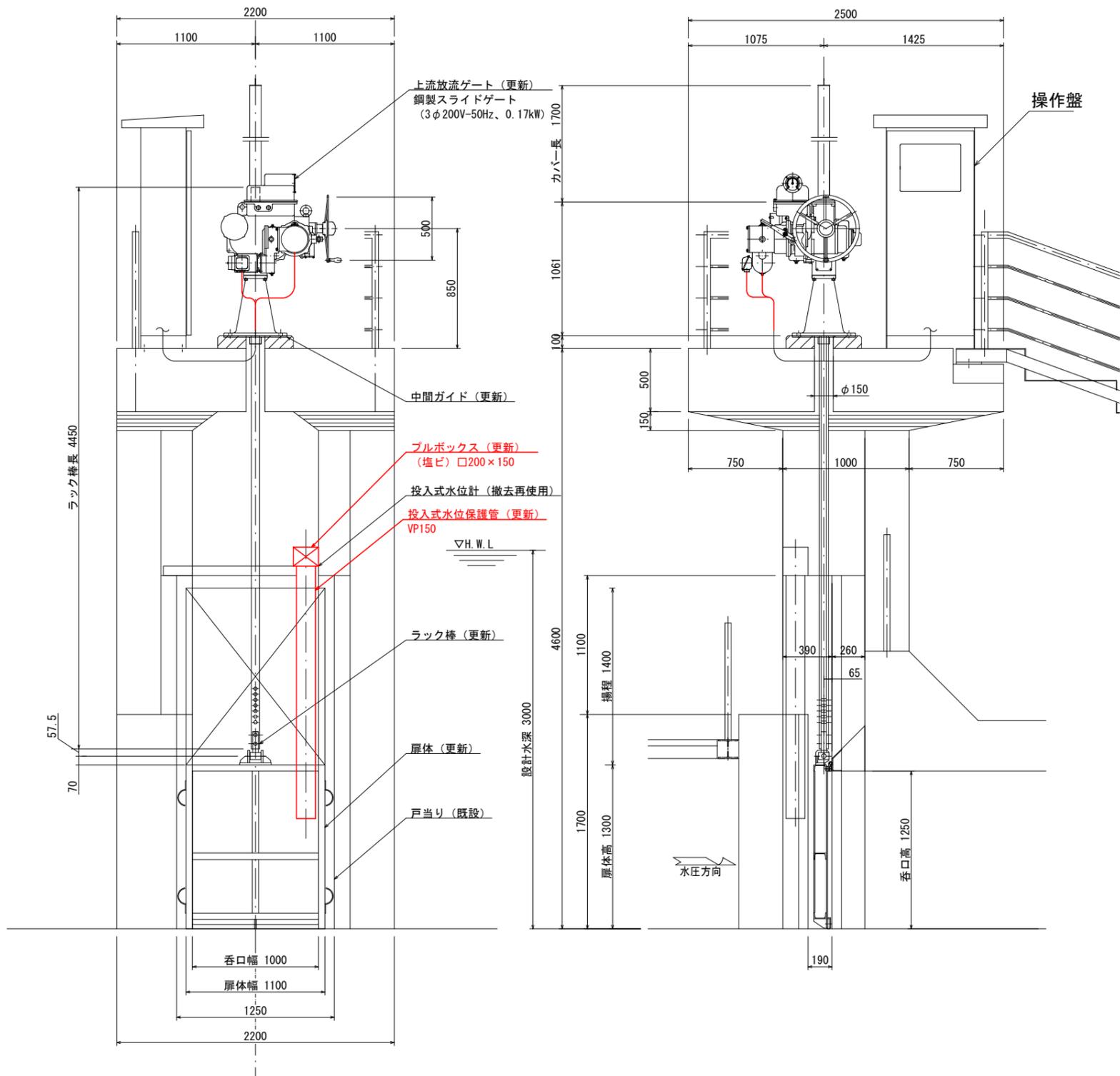
工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	No. 4 逆流防止ゲート撤去図		
縮尺	図示	図面番号	10/18
春日部市役所 建設部 河川課			

上流放流ゲート更新配線図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	備考
操作盤	上流放流ゲート	600V CV 3.5sq-4c (既設)		G22 (既設), 可とう管#30 (更新)	
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		G28 (既設), 可とう管#24 (更新)	

注)

1. ケーブルは既設再使用とし、機器接続部の可とう電線管のみ今回更新とする。
2. 水位計は撤去再使用とする。

図面サイズ : A 3

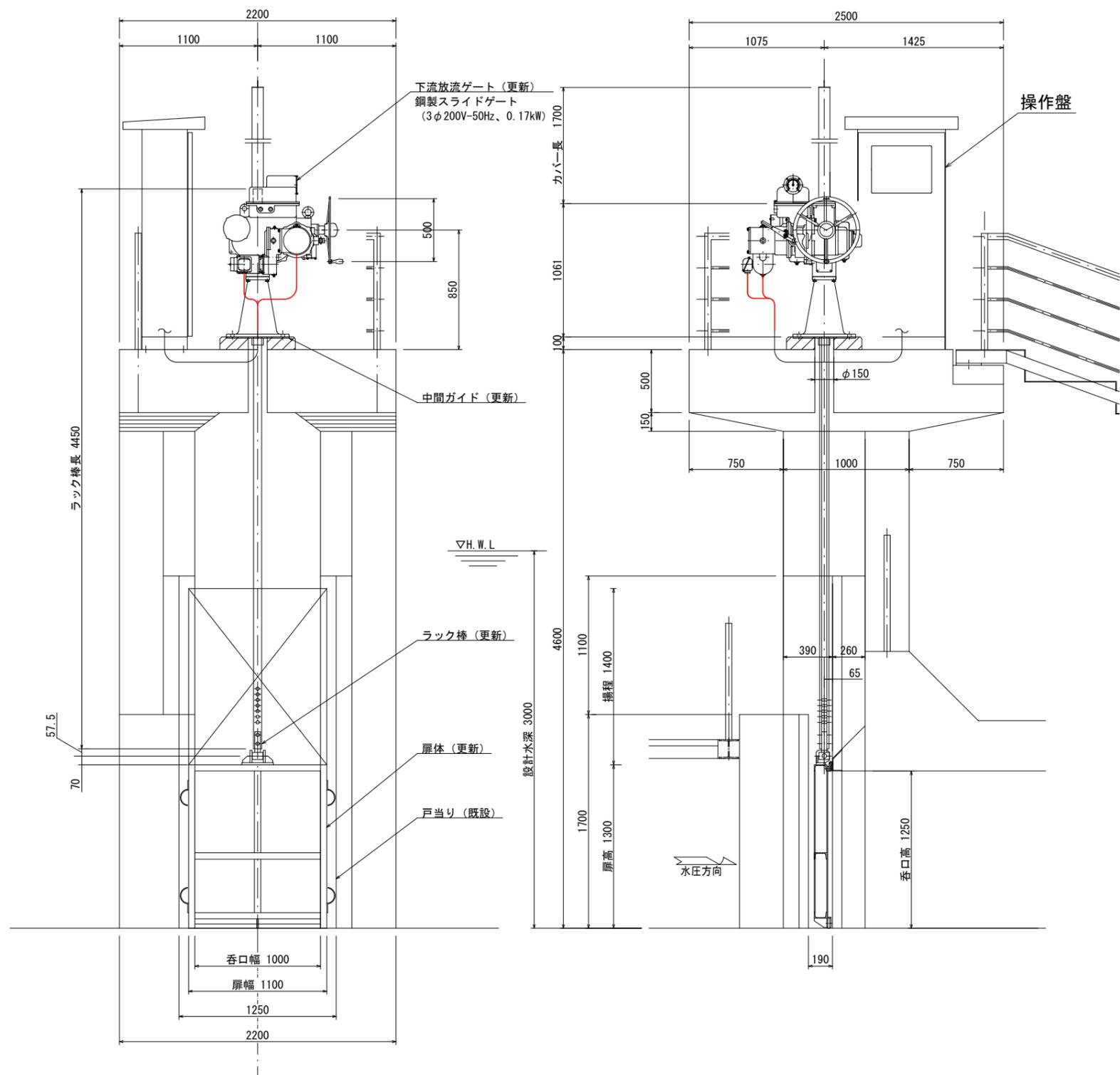
工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	上流放流ゲート更新配線図		
縮尺	図示	図面番号	11/18
春日部市役所 建設部 河川課			

下流放流ゲート更新配線図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	備考
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		G28 (既設), 可とう管#24 (更新)	

注)
1. ケーブルは既設再使用とし、機器接続部の可とう電線管のみ今回更新とする。

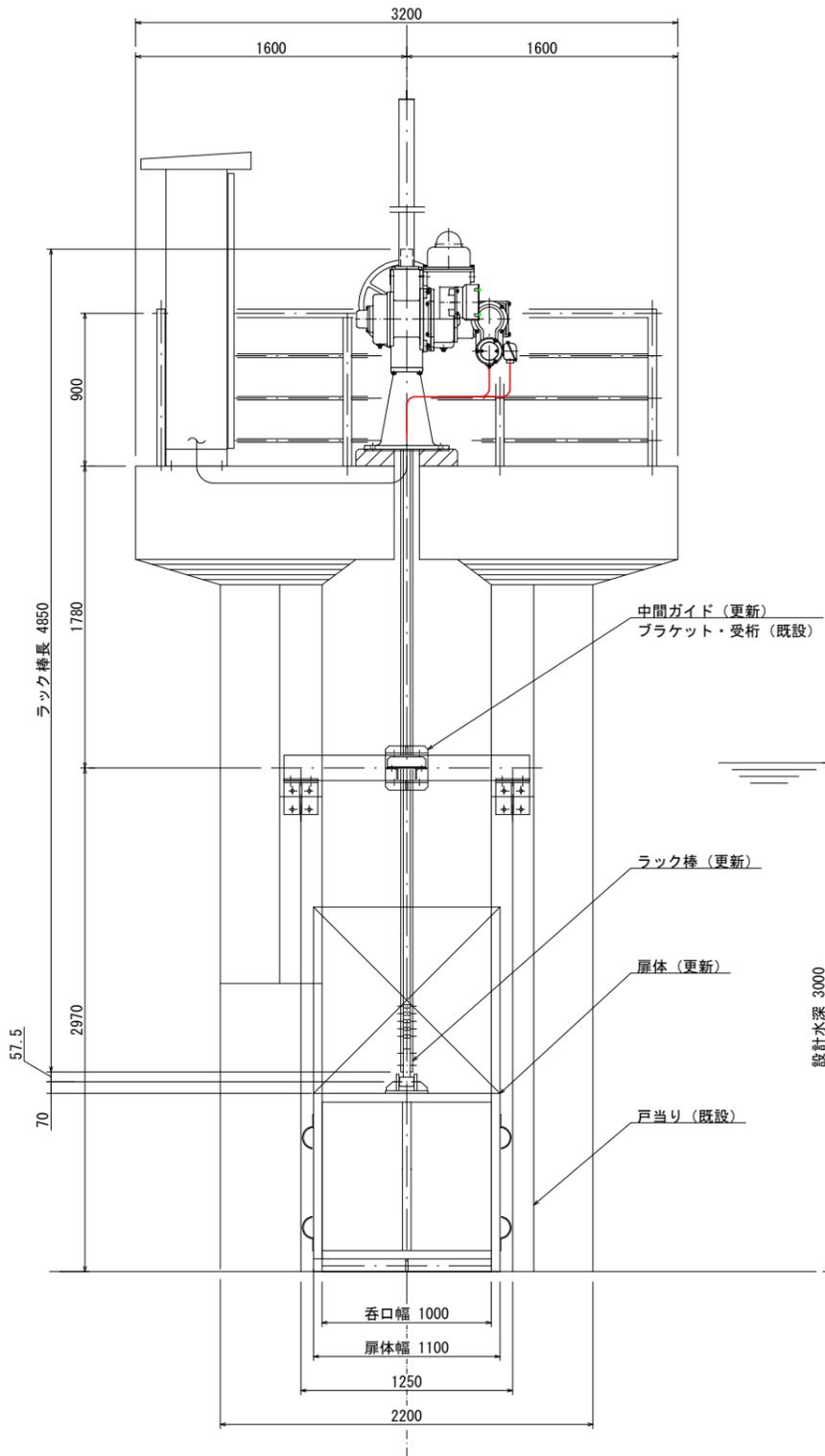
図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	下流放流ゲート更新配線図		
縮尺	図示	図面番号	12/18
春日部市役所 建設部 河川課			

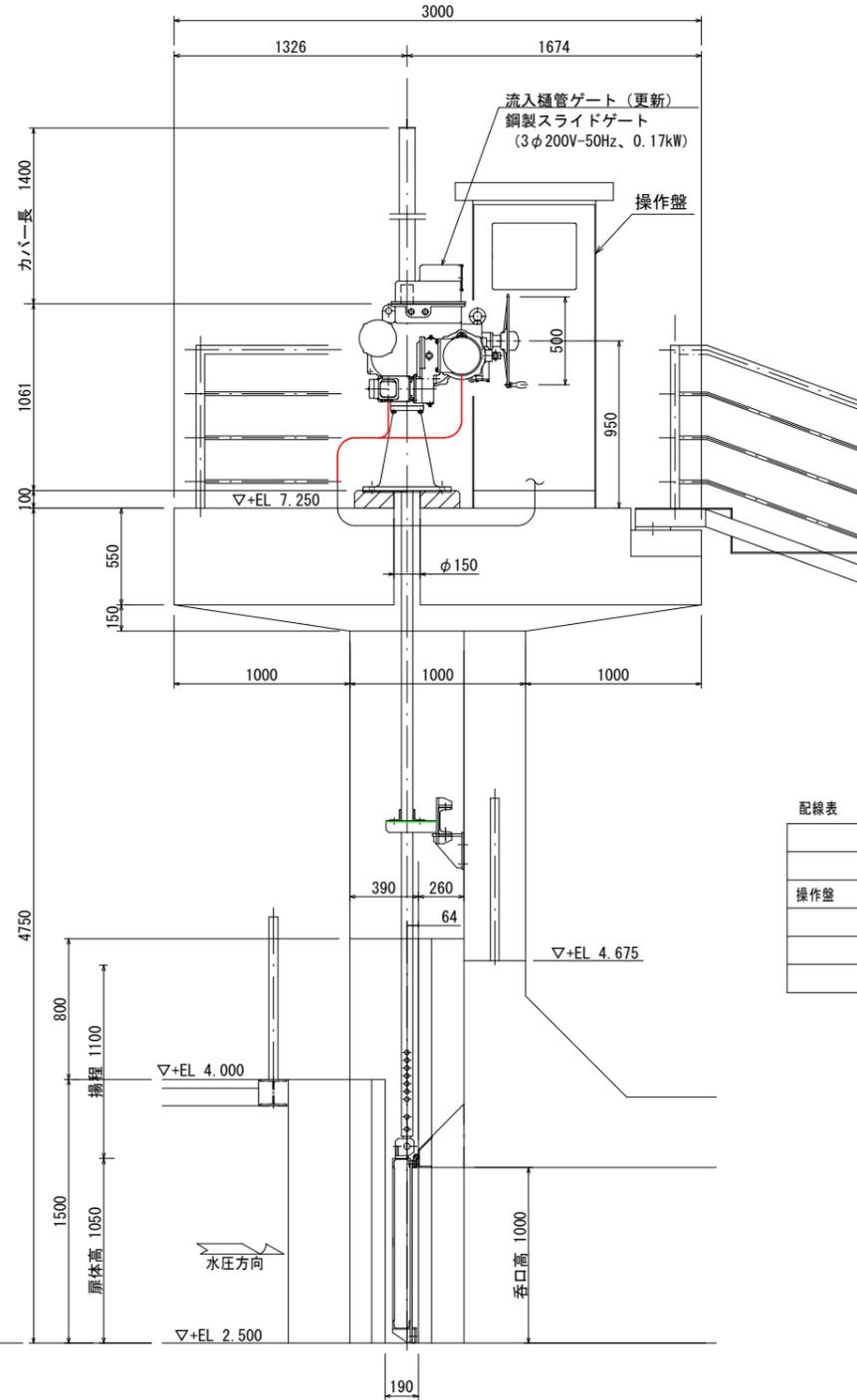
流入樋管ゲート更新配線図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図



正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	備考
操作盤	上流放流ゲート	600V CV 3.5sq-4c (既設)		G22 (既設), 可とう管#30 (更新)	
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		G28 (既設), 可とう管#24 (更新)	

注)
1. ケーブルは既設再使用とし、機器接続部の可とう電線管のみ今回更新とする。

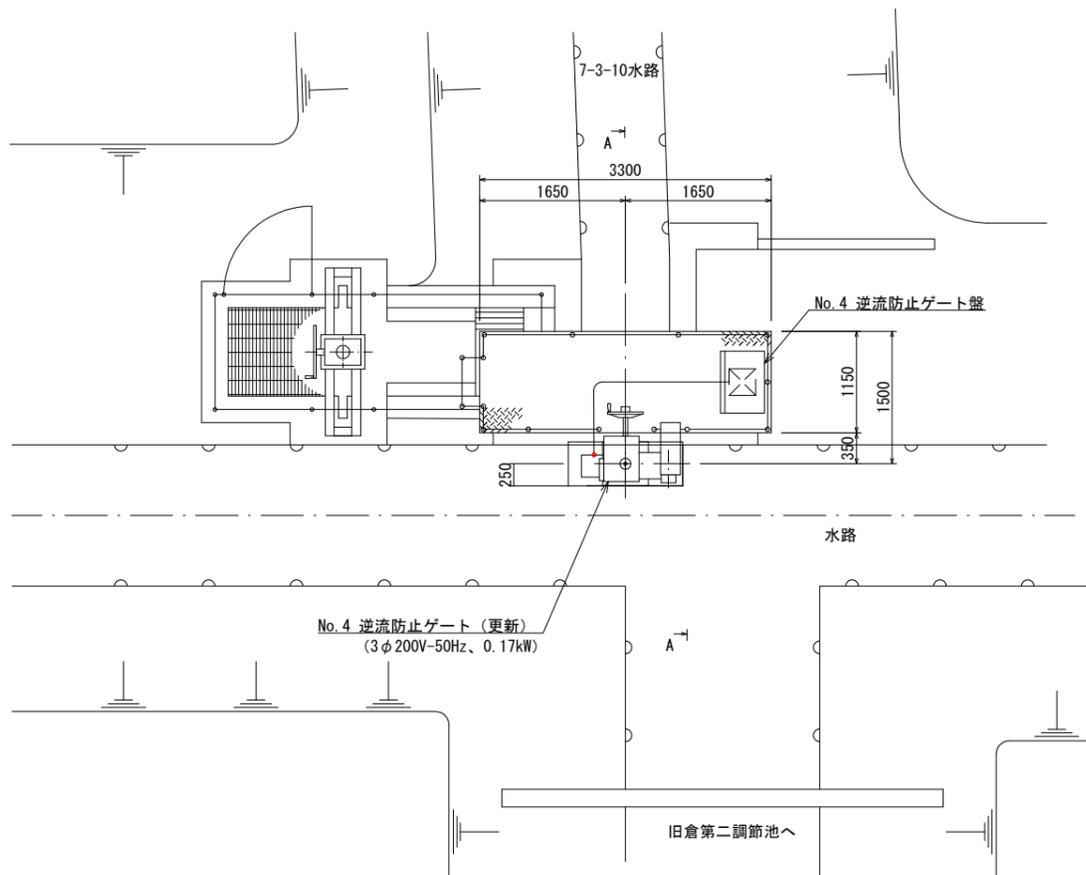
図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	流入樋管ゲート更新配線図		
縮尺	図示	図面番号	13/18
春日部市役所 建設部 河川課			

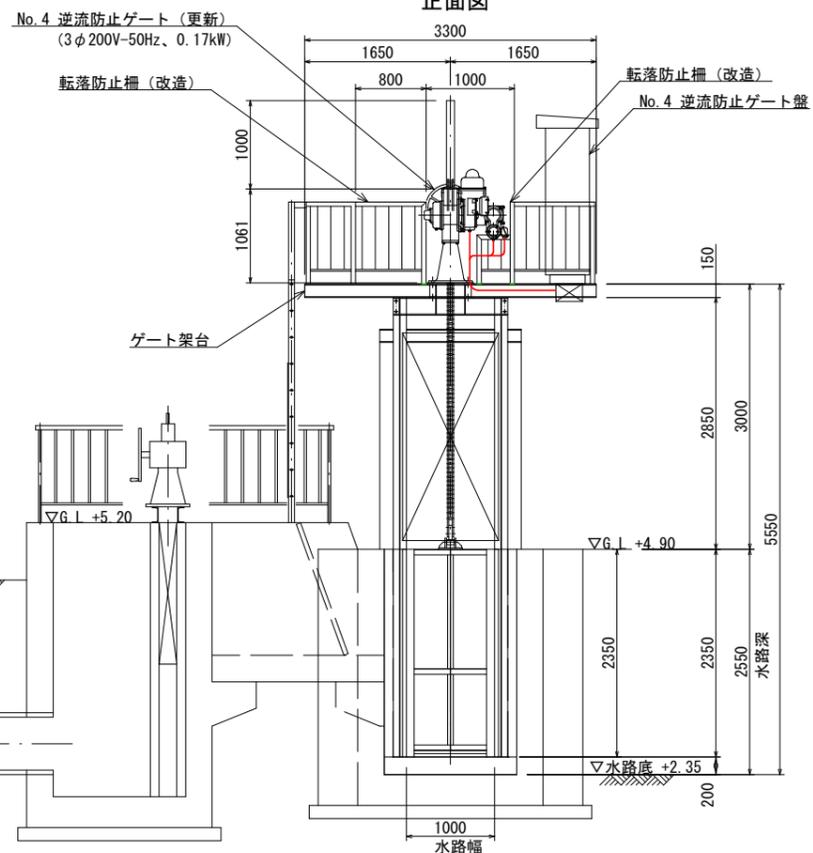
No. 4 逆流防止ゲート更新配線図

A1 : S=1/40
A3 : S=1/80

平面図



正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	備考
No.4逆流防止ゲート盤	No.4逆流防止ゲート	600V CV 3.5sq-4c (既設)		G28 (更新), 可とう管#30 (更新)	
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		G36 (更新), 可とう管#38 (更新)	
"	"	CVV-S 2sq-2c (既設)		G22 (更新), 可とう管#24 (更新)	

注)
1. ケーブルは既設再使用とし、電線管のみ今回更新とする。

図面サイズ : A 3

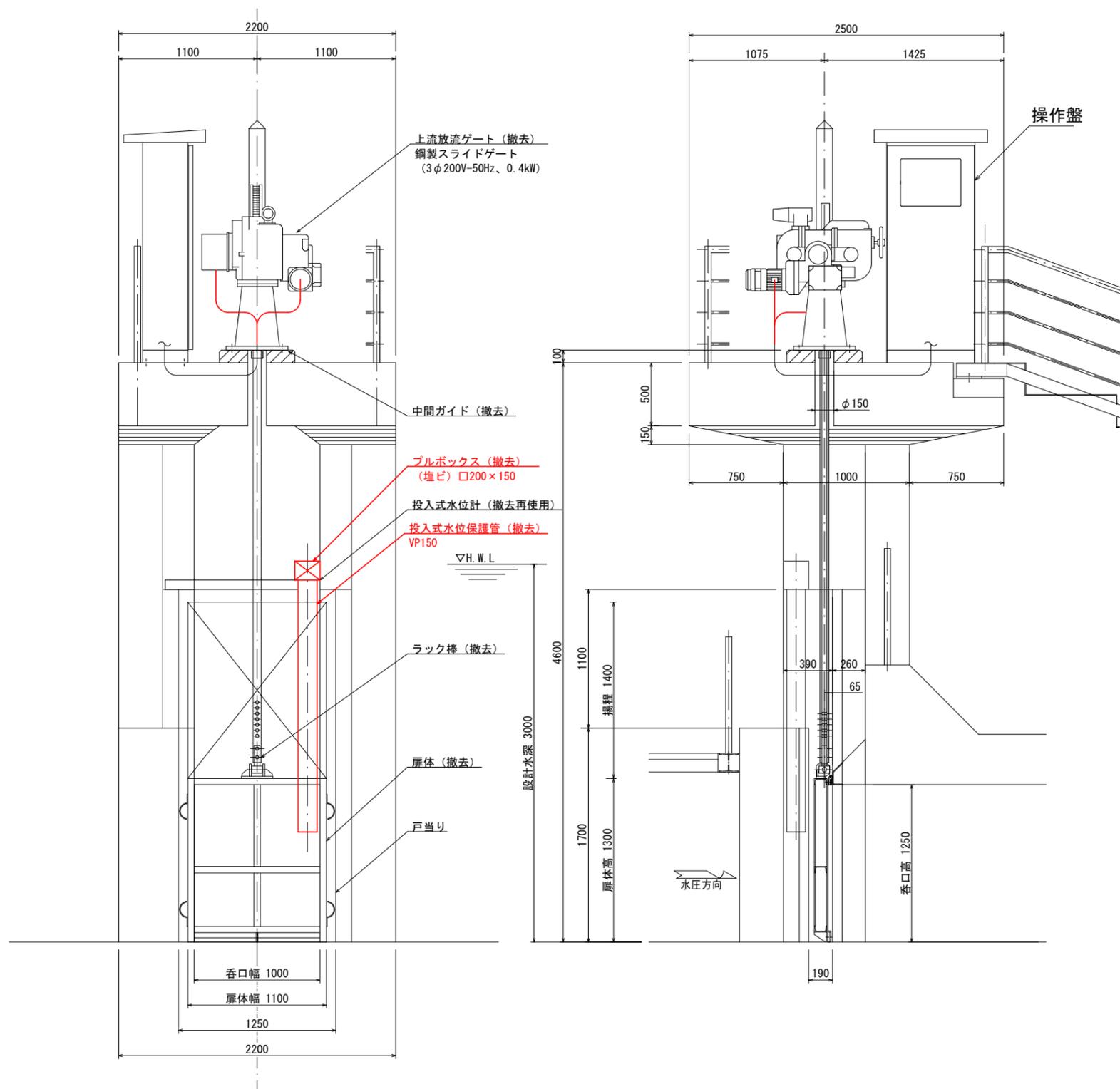
工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	No. 4 逆流防止ゲート更新配線図		
縮尺	図示	図面番号	14/18
春日部市役所 建設部 河川課			

上流放流ゲート撤去配線図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	備考
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		G28 (既設), 可とう管#24 (撤去)	

- 注)
1. ケーブルは既設再使用とし、機器接続部の可とう電線管のみ今回更新とする。
2. 水位計は撤去再使用とする。

図面サイズ : A 3

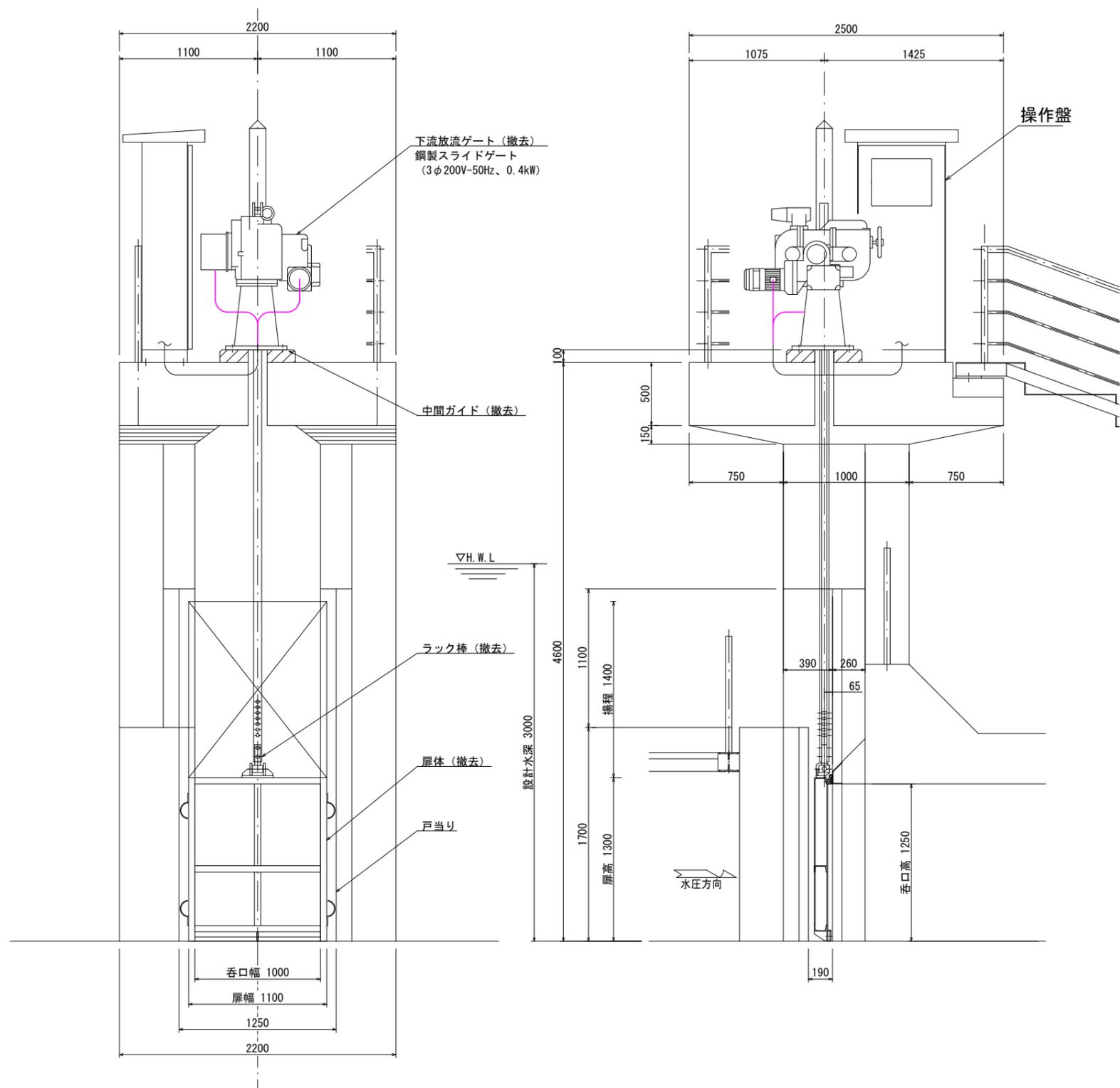
工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	上流放流ゲート撤去配線図		
縮尺	図示	図面番号	15/18
春日部市役所 建設部 河川課			

下流放流ゲート撤去配線図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	備考
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		G28 (既設), 可とう管#24 (撤去)	

注)
1. ケーブルは既設再使用とし、機器接続部の可とう電線管のみ今回更新とする。

図面サイズ : A 3

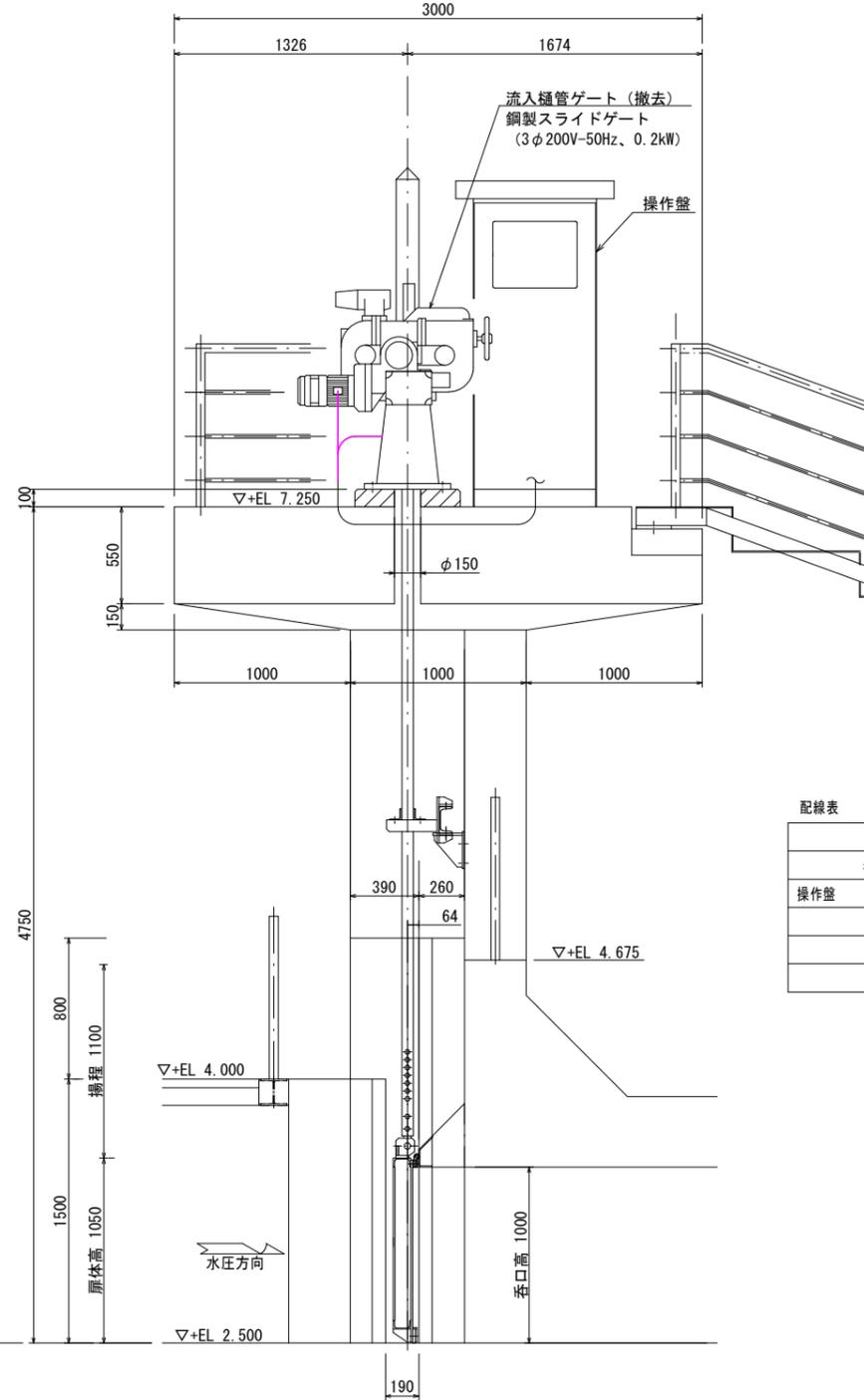
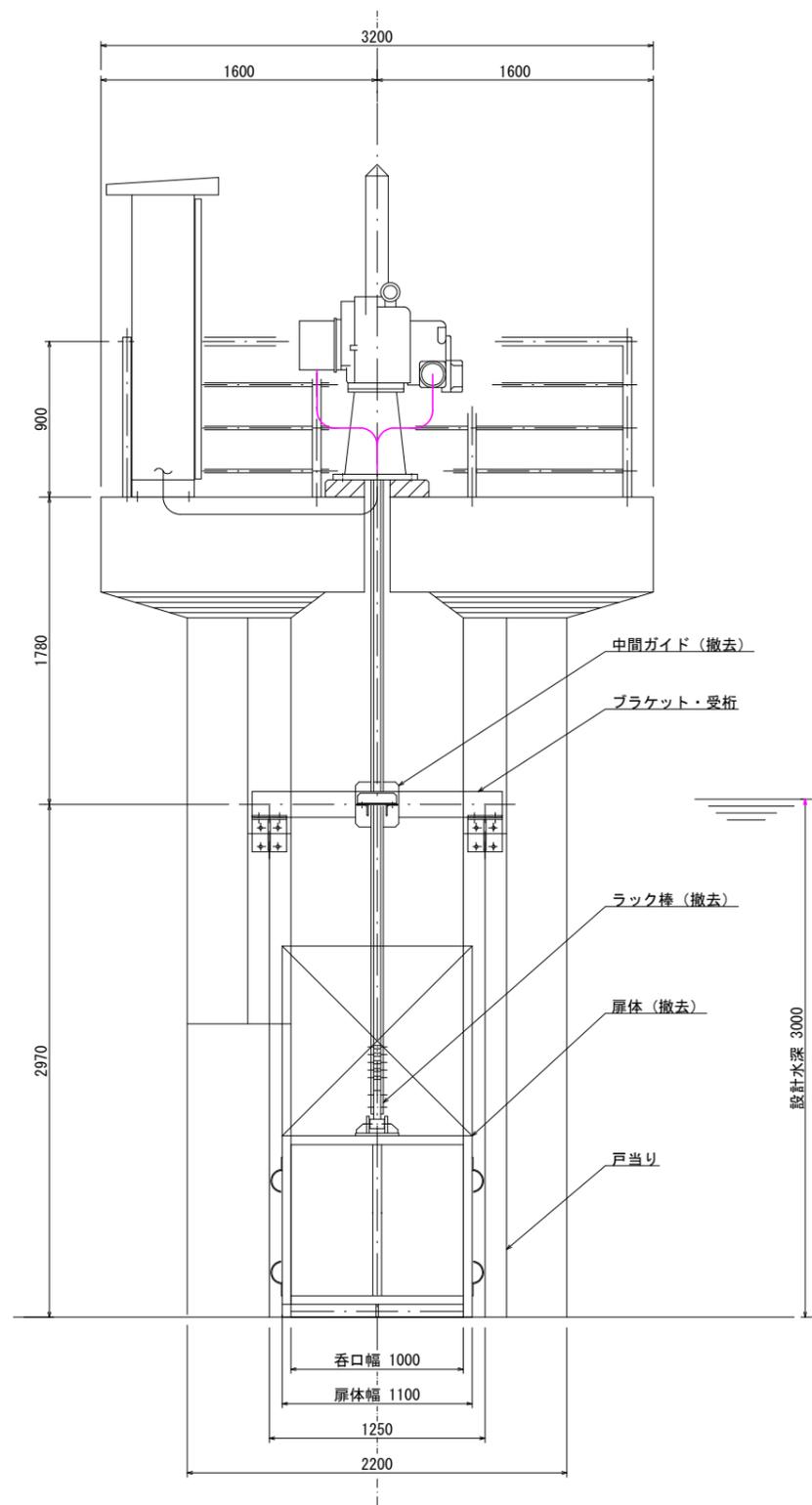
工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	下流放流ゲート撤去配線図		
縮尺	図示	図面番号	16/18
春日部市役所 建設部 河川課			

流入樋管ゲート撤去配線図

A1 : S=1/20
A3 : S=1/40

断面図

正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管	備考
操作盤	上流放流ゲート	600V CV 3.5sq-4c (既設)		G22 (既設), 可とう管#30 (撤去)	
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		G28 (既設), 可とう管#24 (撤去)	

注)
1. ケーブルは既設再使用とし、機器接続部の可とう電線管のみ今回更新とする。

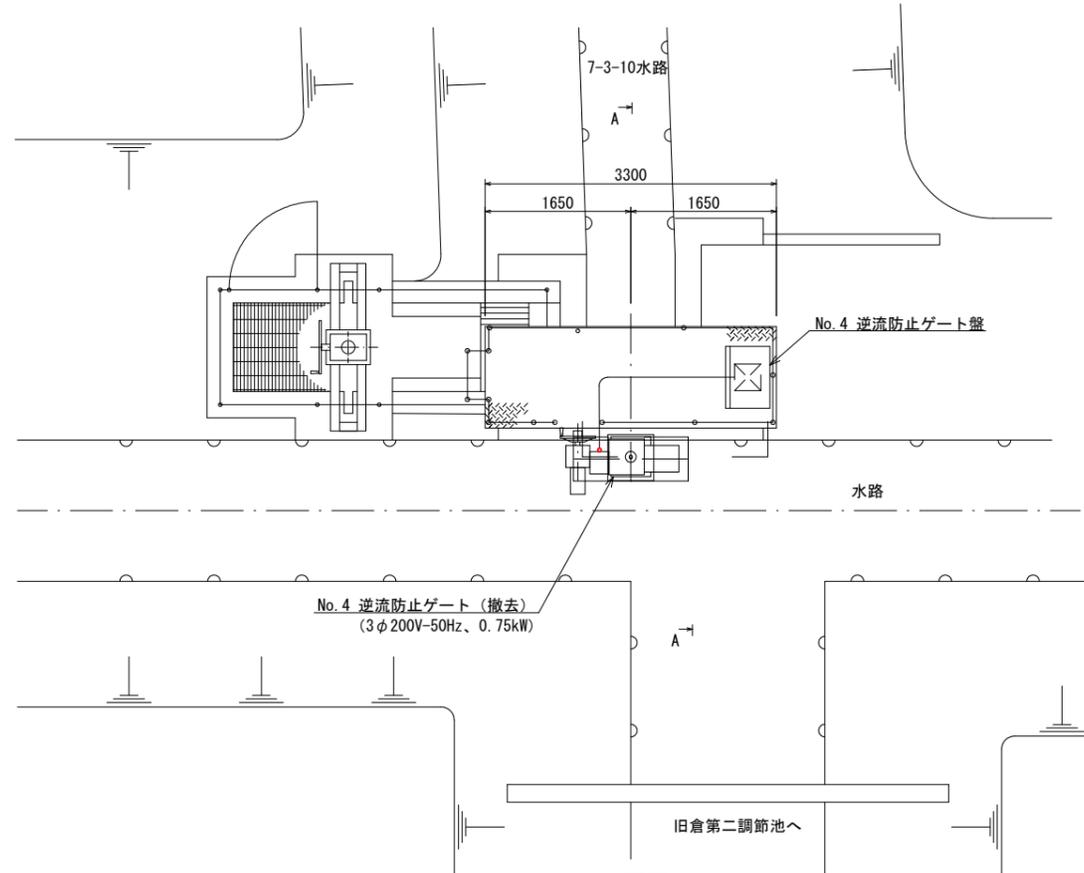
図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	流入樋管ゲート撤去配線図		
縮尺	図示	図面番号	17/18
春日部市役所 建設部 河川課			

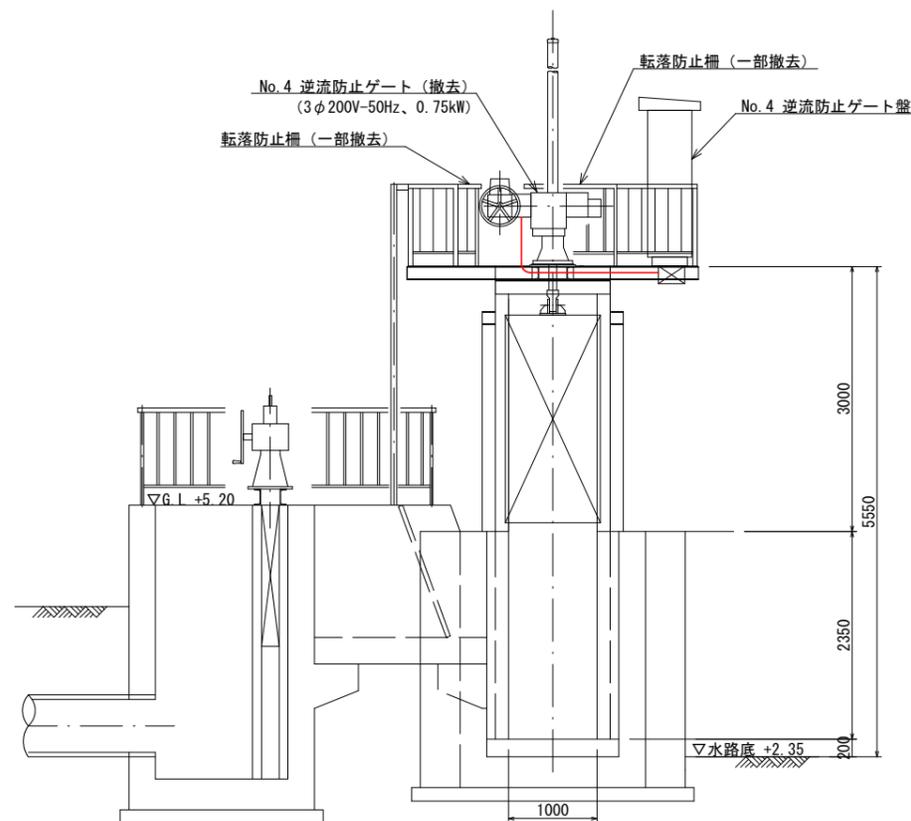
No. 4逆流防止ゲート撤去配線図

A1 : S=1/40
A3 : S=1/80

平面図



正面図



配線表

自 名称	至 名称	配線仕様 種別・サイズ・芯数・本数	接地線	電線管		備考
No.4逆流防止ゲート盤	No.4逆流防止ゲート	600V CV 3.5sq-4c (既設)		PE28 (撤去)	可とう管#30 (撤去)	
"	"	CVV 2sq-15c (既設)		PE36 (撤去)	可とう管#38 (撤去)	
"	"	CVV-S 2sq-2c (既設)		PE22 (撤去)	可とう管#24 (撤去)	

注)
1. ケーブルは既設再使用とし、電線管のみ今回更新とする。

図面サイズ : A 3

工事名	旧倉松第二調節池ゲート更新工事		
路線名	旧倉松第二調節池		
工事箇所	春日部市 不動院野 地内		
図面名	No. 4 逆流防止ゲート撤去配線図		
縮尺	図示	図面番号	18/18
春日部市役所 建設部 河川課			